

平成26年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年12月8日（月曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 議案第73号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第74号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 5 議案第75号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 6 議案第76号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 7 議案第77号 八丈町歌の制定について
- 第 8 議案第78号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例
- 第 9 議案第79号 八丈町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第80号 八丈町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第81号 八丈町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第82号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第83号 八丈町における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第84号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第85号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更
- 第16 議案第86号 町道の路線の認定について
- 第17 認定第 4号 平成25年度八丈町一般会計決算認定について
- 第18 認定第 5号 平成25年度八丈町用品会計決算認定について
- 第19 認定第 6号 平成25年度八丈町介護保険特別会計決算認定について
- 第20 認定第 7号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定について

- 第21 認定第 8号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第22 認定第 9号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計決算認定について
(平成25年度八丈町一般・特別会計歳入歳出決算審査意見書、八丈町財政健全化審査意見書、八丈町浄化槽設置管理事業特別会計経営健全化審査意見書、決算書、各課決算審査資料)
- 第23 報告第 5号 平成25年度八丈町一般会計継続費精算報告について
- 第24 承認第18号 議員の派遣について(フリージアまつり表敬訪問)
- 第25 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員 (14名)

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	課長補佐 (企画 財政課)	菊池正勝君
税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉 健康課)	高野秀男君	建設課長	八洲進君
主幹 (建設課)	菊池良君	産業観光 課長	奥山拓君

主幹 (産業 観光課)	笹本博仁君	企業課長	沖山昇君
病務院長	和田一宏君	教育課長	福田高峰君
会計課長	浅沼清君	代表 監査委員	浅沼孝彦君
企画面 政課情 係長	塩野誠君	総務課 庶務係長	山下進君
住民課 医療年金 係長	菊池拓君	住民課 環境係長	山路樹一郎君
住民課 浄化槽 係長	浅沼洋介君	福祉課 健康厚生 係長	沖山美智君
福祉課 健康が 福祉係長	大川和彦君	福祉課 健康保 健係長	佐々木恒君
産業課 観光業 係長	浅沼利光君	産業課 観光業 獣医師長	浅沼今日子君
産業課 観光業 水産係長	浅沼晶君	産業課 観光業 観光商 工長	菅原宏幸君
教育課 庶務係長	菊池直貴君	教育課 生涯学 習係長	菊池泰君
企業課 経理係長	大澤知史君	企業課 水道係長	桜庭郁也君
病院管 理係長	小宮山努君	病院業 務係長	佐々木まなみ君

事務局職員出席者

事務局長	浅沼房徳君	書記	高橋太志君
書記	金川祐子君	書記	鈴木進吾君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって、平成26年第四回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、5番、6番を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、議案第73号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

資料番号4番の一番最後のほう、オレンジ色の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第73号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ744万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億57万1,000円とする。

第2項以下……

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正、起債の目的は合併処理浄化槽整備事業を行うためのものであります。
補正前の限度額2,090万、補正後限度額2,060万にいたします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法の変更はありません。

7ページをお願いいたします。

歳入ということで、補正額を中心に説明させていただきます。

1款1項1目設置費分担金201万9,000円の増、事業者分、18件分の増を計上してございます。

2款1項1目使用料25万の減、こちらは設置基数60基を目標にやってきておりますが、最終的に今11月現在で、工事会社とも相談しまして、今の状況等勘案しまして43基、マイナス17基ということで使用料のほうも減額してございます。

3款1項1目施設整備費補助金38万5,000円の減、こちらも43基分に設置基数を減するものに見込む交付金の減ということでございます。

次のページをお願いいたします。

4款1項1目施設整備費補助金7万7,000円の減、都の補助金になるんですが、こちらも43基に合わせて減額するものでございます。

5款1項1目一般会計繰入金1,003万9,000円の減、こちらは歳出の施設整備費、こちらは工事費になるんですが、の減に伴うものが主なものでございます。

7款3項1目雑入159万円の増、こちらは個人の掘削とかいうところで、増嵩経費というようなものが出てきます、個人のお宅を設置するときに。その超えた分をこちらの増嵩経費として、雑入として処理するものでございます。

下のページ、8款1項1目下水道事業債30万の減、こちらも60基から43基に減少したこと

に伴って30万を減するものでございます。

歳入合計、補正前の額1億801万3,000円、補正額744万2,000円の減、計1億57万1,000円となります。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。歳出も補正額を中心に説明申し上げます。

1款1項1目一般管理費15万4,000円の減、こちらは職員給与費の増分と、納付書等印刷製本費の減に伴う差し引きの金額になります。

2款1項1目浄化槽管理費79万7,000円の減、こちらは設置基数の減少に伴いまして法定検査料等が減になるものに伴う減少でございます。

3款1項1目浄化槽整備費620万の減、こちらでも工事費43基分を計上してございまして、その17基分のマイナスということで620万の減ということでございます。

4款1項1目利子29万1,000円の減、こちらは平成25年度に確定しました設置基数に伴って、公債費も下水道事業債も決まってくるので、29万1,000円を減少させるものでございます。

歳出合計、補正前の額1億801万3,000円、補正額744万2,000円の減、計1億57万1,000円。以上で説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

9番。

○9番（奥山幸子君） この項目には出ていないんですけども、処理センターでできた堆肥の数と、あと希望者にどれくらい販売されているのか。この間、前回はいろいろトラブルがあって、1世帯でたくさん買ってしまっただけで、ほかの人に行き渡らなかったという状態が出たんですが、ことしはどうなんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 浄化槽の汚泥は一般会計のほうのし尿処理費じゃないですけども、雑入のほうで入っておるんですが、約29万といったところになります。

配分につきましては上限を設けまして、26年についてはお1人様、1世帯当たり50袋ということで制限してございまして、昨年と比べるとかなりいっぱいの方に配布することが可能でした。

なお、お問い合わせのほうも、その後、締め切り終わっていただいておりますが、件数的には昨年よりはちょっと減って、広報等でまたご案内するということでご了解を得ている次第です。

○議長（土屋 博君） 全体で何袋。

○住民課長（佐藤真一君） 29万ということで。

○議長（土屋 博君） いいですか。

○住民課長（佐藤真一君） 袋で言わないといけないですか。

（奥山（幸）議員「2,900袋だったと、100円だから」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） そういうことです。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） し尿処理施設の問題だが、今年度60基でしたか、当初予算で。来年度も同じような形になると思うのだが、なかなか予算をちゃんと、不用も幾らか出る、この間の議運の説明では、個人というか営業用のやつがあるので、金額的にはそれほど不用額は出ないような話なんだが、来年度も同じような形になると思うんですけども、合併浄化槽に対しては。

それと、し尿処理施設がありますよね。なかなか運営がいろいろ大変なことになるような気がするんですが、維持管理費の問題とか、そこいら来年度の予算について、薬ですね、あれは2年間でしたか、3年間でしたか。3年ですか。来年はまだ平気なわけですよ。来年から補助金がなくなるの。

（住民課長「補助金といえますか、委託料が増えます」の声あり）

○11番（山口英治君） そうするとどうなるの、来年度のあそこは。見込みとして、どういうふうな感じになるのか、予算、来年はあれしなくちゃだろうが。そこいらをちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今、途中で申し上げちゃっていますけれども、来年から新しく、今は委託の範囲内でそういう薬剤費も含まれている状況なんですけど、来年からはちゃんと私どものほうで計上するというような約束になっております。

今現在、当初予算の計上を策定しているところがございますので、また当初予算のときにご説明申し上げたいと思うんですが、当然今の一般管理費、委託分のほかに薬剤費分が数百万はプラスになるというような形で見込んでございます。

ただ、その金額については今策定中ということで、詳細な金額についてはまだお答えできないんですが、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） し尿をくみ取って、立米単価幾らとかいって、今収入が入っていますよね、くみ取り作業の関係で。合併浄化槽は別としても、普通一般のくみ取りの部分がありますよね。そこいらの金額は大体どれぐらいになりますか、1年間で。有料になっていますよね。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） くみ取りのほうは一般会計の使用料ということで、770万ですね、25年度決算で。10リッター10円ということでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 処理施設に関してなんだけれども、何か浄化槽以外では給食センターの残飯を一緒にやっているということなんだけれども、ほかのものに関してはクリーンセンターに持って行って焼いているわけですよね、商店とか加工場のフギというんですかね。それでいろいろ問題があったんですよ。

今までクサヤ加工というのは海に近いから、海に捨てていた方もいたんだけれども、いろいろ問題があって、そういう商店の残飯、もちろん仕分けはきちっとやらなくてはいけないんだけれども、そういうのを持ち込みできないかどうか。商店の残飯とか、要は鮮魚店の魚のあらとか、そういうのは持ち込みできないのかどうか、ちょっと。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 1日の処理能力が100キログラムということになってございます。給食センターと、今現在若草保育園のほうの残飯を投入しているということで、容量の50%から70%の間をいっているというようなことでございますので、事業者の方の持ち込み等は今現在能力的には承れないのかなと思ってございます。

あと、議長、すみません、議長。

あと1件、幸子議員のお答えで、77世帯にお配りしております。2,908袋ですね。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第3、議案第73号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第4、議案第74号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) おはようございます。

それでは、水道事業会計の補正予算の説明をさせていただきます。

書類番号5になります。

1ページをお願いいたします。

議案第74号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則、第1条、平成26年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第5条を除いて、文言省略してよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○企業課長(沖山 昇君) ありがとうございます。

次のページ、2ページをお願いいたします。

企業債でございますが、第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

変更でございます。額の変更でございますが、補正前限度額1億8,950万、補正後限度額1億720万円、これにつきましては補助事業が認められたことにより、起債額が減ったものでございます。

下のページになります。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

12ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入。水道事業収益、営業収益の給水収益でございますが、水道料金でございますが2,200万円の増、こちらにつきましては、次の支出でご説明いたします水道事業費用の支出の予定が増加し、均衡を図るためのものがございます。

続きまして、支出。水道事業費用、営業費用でございます。浄水費228万2,000円の増、委託料でございますが150万7,000円の増でございます。こちらにつきましては、浄水施設であります洞輪沢浄水場のろ過池の修繕によるものがございます。

下のページに移りまして、動力費でございますが46万2,000円の増、これは浄水施設の電気料の増によるものがございます。

続きまして、配水及び給水費703万2,000円の増でございます。委託料でございますが638万9,000円の増で、こちらにつきましては、配水管及び給水管の漏水修理によるものの増でございます。

次のページ、14ページをお願いいたします。

業務費でございますが、こちらは給料から次のページの法定福利費引当金繰入額、こちらが人件費の関係での増ということになっております。法定福利費までが1,160万8,000円の増ということで、今申し上げましたけれども、職員の配置によるものがございます。

続きまして、下の総係費、こちらが120万6,000円の増、こちらも人件費によるものがございます。

次のページをお願いいたします。16ページでございます。

営業外費用でございますが、消費税の納付額が増えまして、653万4,000円の増となっております。

続いて、資本的収入及び支出でございます。

収入。資本的収入の企業債でございます。企業債につきましては8,230万円の減でございます。こちらは、町単独で行う予定だった工事が補助事業として認められたということで、企業債のほうが減額となっております。

下のページでございますが、一般会計補助金、こちらが267万6,000円の増。

国庫支出金、国庫補助金ですが101万1,000円の増、こちらの分は坂上地区の補助額の増でございます。

東京都補助金、こちらにつきましては4,602万9,000円の増、坂上と坂下の配水管布設、それからあとは施設改良の補助額の増というものがございます。

次のページをお願いいたします。

支出でございます。

建設改良費の配水施設費でございますが1億1,310万4,000円の減でございます。委託料が499万6,000円の減、配水管布設工事などの設計委託の分の減でございます。工事請負費1億810万8,000円の減、こちらは配水管の布設工事などの減でございます。大きい工事といたしましては、内訳を説明で書いておりますが、機器の改修工事、坂上、坂下、こちらのほうが補助の対象と認められた部分で組み替えをしております。

続きまして、坂下地区上水道整備費でございますが、下のページ、19ページの委託料でございますが399万1,000円の増、補助事業分の設計委託、こちらのほうが増額となっております。下の工事請負費7,701万3,000円の増、先ほど申し上げました補助の対象となりました分の工事の増でございます。

次のページ、20ページをお願いいたします。

坂上地区簡易水道整備事業費の工事請負費でございますが、629万8,000円の増、こちらも坂上の施設の整備事業ということで、工事のほうが補助事業として認められたもので、増額となっております。

簡単ではございますが、以上で水道事業会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。
よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 10番。2,200万、7%増ですね。だけれども、使用料が増えるような感覚じゃない。均衡予算をとったというけれども、使用料が多分入らないだろう。これは人口減もあるし、いろんなことから考えてね。だからこれ、2,200万というのはでかいなと思うんだけど、歳出のほうを減らす努力をしないと、私は反対だけれども、値上げもやむを得ないのかなというふうに考えているんじゃないですか、課長は。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 博文議員のおっしゃるとおりですが、今回は人件費によるものが半分を実は占めております。それと、洞輪沢浄水場の施設の緊急的な改修が必要となったところで、予算のほうを計上させていただいている部分がございます。

一部、動力費等、電気代が上がっている部分がございますが、こちらにつきましては、やはり節約ができるところは節約するということで考えて、対策をとっていきたいというふ

うに考えておりますが、もう一つ大きいところでは、やはり漏水が大分大きなウエートを占めてきているのかなど、漏水修理ですね。実は、きのうも漏水修理がありまして、職員のほうが出て、対応に追われているという状況でございます。

必要であるところは、もうしようがないと思いますが、削減できるところは削減するというところで考えております。

前回の値上げをさせていただいたのが、たしか平成22年でございまして、そろそろいいですか、考えていかなきゃいけない時期かなとも思っておりますが、経費の削減のほうに努めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 値上げがやむを得ないと言ったんだけど、私個人的には余り賛成できませんので。本当、今漏水で水道系の職員も大変ご苦労されているなど思っております。また、仕事だからといって無理をさせないように。残業が長かったりとか、朝早く出たりとかって結構聞いていますので、無理をさせないように、けがのもとでございまして。町長なり副町長も呼び出して使うぐらいの気持ちでやってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） これは予算書にはないんですが、今その支庁通りとそれから東里の表通り、あの間金の土川の一带に白線を引いて工事が始まっているんだけど、あれは水道の布設するのかな。あの事業名と事業費と期間はどういうふうになっていますか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 支庁の前……

（菊池議員「要するに田村のところから奥じにかけて、それから東通りのあのかいわい一带に白い線、ペイントを塗って。大賀郷だ、大賀郷」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） 大賀郷の白線が引かれているのは、愛光タクシーの前のあたりとか。

（菊池議員「裏のほうだね」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） 裏のほうですか。それにつきましては、今年度当初から組んでお

りました補助事業の坂下の分でございます、そちらにつきましては坂下地区配水管布設工事ということで、14工区、15工区ということで2本の工事の計画をしておるところでございます。

(発言する者あり)

○議長(土屋 博君) 企業課長。

(菊池議員「取り替えか、要するに」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) はい。老朽化した管の布設替えということで、14工区が3,168万9,976円で契約をしております。

(町長「いつまでやるというふうに聞かれている」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) 失礼しました。契約金額が、14工区が4,158万円でございます。

今申し上げたのは補助事業の対象額でございます。15工区が4,795万2,000円でございます。

工期が、14工区につきましては2月27日まで、15工区につきましては3月20日までということで契約をいたしております。

○議長(土屋 博君) 7番。

○7番(菊池睦男君) じゃ、漏水管の要するに取り替えということで、全体的にやっていくの。今、あそこを集中的にやっているようだけれども、ああいうような状態で大賀郷から三根から全てを取り替えていくということになるんですか。

○議長(土屋 博君) 企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) 今申し上げました14工区、15工区につきましては坂下地区の部分でして、これは計画的に老朽管の布設替えということで、古い管の入れ替えをするという計画で補助をいただいているものでございます。

ただ、漏水につきましては突発的に出るものでございますので、その都度、ほかの予算の項目で対応しているということでございます。あくまでもこの説明したものは、配水管の布設替え、老朽管の布設替えということでございます。

(菊池議員「ほかのほうの……」の声あり)

○議長(土屋 博君) 立ってください。

○7番(菊池睦男君) あそこだけじゃなしに、ほかのほうもずっとやっていくということ。

○議長(土屋 博君) 企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) すみません、これは計画に基づいて、おととしまで、24年度までは三根を行っております。坂下につきましては三根を行ってまいりました。去年、ことしと大

賀郷の部分を行います。また早急に行わなければいけないというところで、来年度につきましては、ちょうどことしの3月の議会のときに大漏水がございましたあの管を重点に行いたいというふうに今計画を立てて、都のほうに申請を行おうとしているところでございます。

坂上につきましても、これまで中之郷を中心にどんどん行っておりましたが、来年度以降、樫立、それからあと末吉へと、どんどん改修工事を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

11番。

○11番（山口英治君） 課長ね、入札の問題、非常に今回、議運のときもちょっと指摘したんだが、大体11月半ばに入札がありましたよね。どういう理由かわからんが、普通、入札はあり得ないですよ、工期の問題もあるし。もう11月、今は日が短くて業者も大変ですよ。昔、私も土木作業をやったことがあります。この時期というのはもう5時には全然仕事にならないですよ。

そういう意味においても入札を早く出すようにということで、議会においても我々いつも要望して、建設課なんか全部そういうふうにしてきたんだが、今回特別、坂上地区の場合だったんですが、1本は早く出ているんですよ。1本が特別遅く出ている、その予算額も当初予算を組んでいる、たしか坂上は6,000万ぐらいだったと思ったんだが、4,000万ちょっとぐらいになって減額になっているんだが、そこいらも含めて一体どういうことなのか、きちっと細かく説明してほしい。

それと、あと入札がおくれた理由、都の予算がどうだとか、こうだとかという話じゃないでしょう。

○議長（土屋 博君） 企業課長、全部説明してください、工事関係については。

○企業課長（沖山 昇君） はい。

坂上地区の工事、11工区と12工区になりますが、11工区につきましては、入札が10月27日に行われました。12工区につきましては、遅くなりましたけれども、入札が11月19日に行われております。その前に設計を委託しておりまして、こちらの設計が一応9月30日までということで契約をさせていただいておりました。

設計に入る段階で、まず設計業者のほうから相談を受けたのが、今人件費、それから材料費のほうが大分高騰しているというところで、どうしたものかということで、予定どおりの工事がちょっと設計がしにくいというところを伺いました。

11工区につきましては、当初から工事範囲が1本で計画をしておりましたので、そちらのほうは1本で設計のほうを行ったんですが、12工区につきましては、今回契約した箇所と、実は三原中の近辺ということで2本、ちょっと場所が違うところでの予定をしておりました。

そこで、やむを得ず、仕方なく、12工区の2本あるうちの1本が予定の予算額内の範囲でできるということで、1本を実は行わずに1本だけの工事で発注と、いたし方なく、申しわけないんですが、そういう形でやらせていただきました。ただ、その1本につきましても補助の額が足りなくて、舗装部分も一応町で単独で見えて、その後、補助事業の工事とは別で発注する、今予定をしているところでございます。

当初、やはり今ごろ予算を当初組むところでございますが、人件費、材料費の高騰というところで、業者の皆様にもちょっとご迷惑をかけたというところでございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 課長ね、材料費、人件費の高騰というのは、去年ですか、3月、全体的なところで不調になりましたよね。その高騰というのは、もう推測できていたわけですよ。全てそれで新しくみんなやり直しているでしょう。これは全国的な話で、東北の問題があり、何があり、人件費も上がったと、材料費も上がったと。そんなのはわかっていることであって、それがおくれの理由にはならないんですよ。わかりますか。

例えば設計が何で9月30日なのか、契約が。もっと早くできるでしょう。当初、予算を組んでいるんだから、やると言っただけ。補助事業の問題いろいろあるかもしれんけど、やはりそういうことじゃ困るわけよ。

やっぱりこういう事業というのは、漏水とかそういうふうな問題が起きないように、漏水すればそれだけお金がかかるでしょう。古い土管とかそういうのが漏水が起きるわけだから、それを集中的に直していきましょうということで、昔、漏水検査もしましたよね、こうやってえらくお金をかけて。それで優先順位を決めてやってきたわけだよ。

そこいらも含めて、やっぱり今も言うように、公共事業の簡単に値上げなんかの話ができる話じゃないんだから。漏水の問題が一番の問題なんだから、そこいらも含めて、前、議長もおっしゃっていた、漏水がいつまでもいつまでも放置していると、前回の議会でしたか、そういう話もあったわけですから、だからそういう漏水対策としてこの事業はやっているわけだから、古いものと速やかに交換しなくちゃいけないのに、それが速やかさができないわけ。

あと、やっぱり入札の時期というのがおくれるということは今非常に問題になるんですよ、工期の問題があるから。

それと、金が小さくなれば、諸経費の問題も違うでしょう。直工費も変わってくるでしょう。1,000万ちょっとぐらいだったら、直工費は一千五、六百万ぐらいになっちゃうんじゃないの、諸経費の関係で。そういうもろもろの問題があるのよ。そうすると経費もかかるわけ。

そこいらも含めて、これはちゃんとしてもらいたいと思うんだが、来年度こういうことがないように。当初予算でちゃんとあなた方はこういう事業をしますと出したんだから、それに対しては責任を負ってきちっとしてもらわんと。途中で変更しました、こういう理由です、そういうことじゃだめなんだよ。

あとはやっぱり設計のほうももっと早く、事業はわかっているんだから、やる。設計がおくれているから、こういうことになるわけでしょう。委託しようが何しようが、俺はわからんけれども、どういうふうな形でやっているか。もう少し設計を早目に終わって、さっさと仕事をしないと困るじゃない。工期の問題もあるし。

○議長（土屋 博君） 最後に管理者、ちゃんと説明して。

企業管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 今回の補正といいますか、おしくて申しわけございません。

来年から可及的速やかに、できるものやっています。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案原案にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第74号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、議案第75号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 一般旅客運送事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

次のページ、2枚めくっていただいて、1ページをごらんください。

議案第75号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則、第1条、平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

次のページをお願いいたします。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

自動車運送事業費用、運転費でございますが、給料、手当、それから法定福利、下のページの賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額、合わせて460万9,000円の減でございますが、こちらにつきましては職員の配置によるものでございます。

続いて、備用品費でございますが20万円の増、こちらは、新しいバス路線に係るバス停の時刻表の改修によるものでございます。

それから次に、運輸管理費、給料、それから手当、法定福利費、次のページの賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額、こちらにつきましては合計で5,000円の減でございますが、こちらも人員配置によるものでございます。それから、車両費でございますが3万円の増、燃料費の増でございます。

一般管理費、こちらが15万1,000円の減でございますが、人員の配置によるものが給料、手当、法定福利費、退職給付費、賞与引当金繰入額まででございます。旅費20万円の増でございますが、管外出張旅費の増というところでございます。

以上で、一般旅客自動車運送事業会計の補正予算の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 広報はちじょうを見ると運転手の募集をかけていますよね。その状

況はどうなったか。なかなか今運転手を探すというのは結構難しいみたいですよ。退職する方もいると思うので、その状況はどうか。なかなか募集をかけても来ないんじゃないかなという予測もされるんだけど、どうですか、そこいら辺。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） なかなか厳しい状況でございます。採用直前にやめられた方も実はおりまして、今現在また募集をかけている最中でございます。

今年度1名定年退職、来年度1名定年退職ということで続くことになっておりますが、その方々につきましては再任用でできればまたお願いをして、その間にやはり運転手のほうの募集を続けて、また補充をしていきたいというふうに考えております。

再任用が切れた後もお願いできるものであれば、臨時として運転手のほうをまたお願いできないものかというふうにも考えてございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） バスガイドのほうはどうか、バスガイドさんも募集をかけていたから。

あと運転手募集というのは、免許証を持っている方を募集しているわけでしょう。そうじゃなくて募集してから免許証を取らせる、そういう方法もあるので、それじゃないとなかなか今のこの募集の仕方では、新しい若い人を入れるというのは結構難しいんじゃないかな。免許取ること自体が難しいんですよ、今。給食センターも運転の制度が変わって、給食を運ぶ運転手も新しく免許を取らなきゃだめだとかいろいろ、まあ、別の話になるんだけど。

だから、やる気のある人を募集して免許証も取らせると。そうしないと、新しい人はなかなか採用できないと思うんだけど、そこいら辺は管理者から聞いたほうがいいのかな。

○議長（土屋 博君） 企業管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 運転手の件につきましては、インターネットを通じて応募が2件ばかりありまして、ただ、その方が試験には合格しなかったということもございます。

ただ、今おっしゃったように運転手を、うちとしてはやっぱり即戦力を求めたいわけなので、うちのほうで免許を取らせて云々ということはちょっと考えずに、今現在2月、3月ごろまで募集が多分何件か来ると思っているんですが、それとまた、さっき課長が申しあげました再任用の形でバス事業を展開していきたいというふうに考えております。

それで、バスガイドの件につきましては、12月1日で25歳の若い方が入っていただきまして、今再任用のバスガイドがいるんですが、その方たちに指導を仰ぎながら半年間で育てて

いくように、今進めている最中でございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） だから、運転手さんの再任用、これいつまで、年齢的に何歳までできるかというのが問題。人の命を預かる仕事ですから、そこいら辺も考えて、じゃこれ募集をかけて、もし来なかった場合、どうするつもりですか。その方法も変えないとだめですよ。

過去に奥山町政のとき、牽引バス、あれを運転手さんに全員取らせたという経過もあるわけ。方法を変えないと、運転手なんてなかなか来ない。来ればいいですよ、即戦力になる方が来られればいいんだけど、そういう方法もあるので、そこいら辺も考えてもらいたいんだけど。

（山口議員「要望にして」の声あり）

○10番（奥山博文君） 要望で。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。じゃ要望でね、管理者ね。

11番。

○11番（山口英治君） 管理者ね、再任用の問題、今大体年金も、役場の方も60で定年退職しても年金がまだもらえない状況になるわけですよ、今62ぐらいですか。そういうことを鑑みても、今の人は若いから、運転手さんも、今は条例ができましたよね。単年度での契約みたいな形で、身分保障も今のままで単年度の契約とか、そういう方法もあるわけですよ、条例があるから。

それで、60で、はい、定年ですというよりも、むしろ課長、物の考え方を変えて、僕は64歳ですけども、まだまだ使えますよ、64ぐらいは。将来は、課長らの時代は65ぐらいでしょう、年金をもらえるのは。そういうトータル的な物の問題を考えたときに、今は若いですよ。目の検査とかいろいろあるとは思いますが、大型だから。そういうので、毎年毎年その条例にあって、同じ今の身分保障のままで再雇用という形であれば、再雇用もしやすいと思うので、あれ自体はそういうことでもないのかなと。そういうのも管理者ね、頭の片隅に入れながら交渉してくださいよ。これは要望です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

○11番（山口英治君） はい。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） バス停について伺いたいのですけれども、ストレッチャ薬局の前は病院入り口前というバス停が、三根に行く場合には、ストレッチャ薬局前のところの歩道のとこ

ろにバス停がありますけれども、坂上に行く場合に反対側にバス停がありますか。

実はこの間、坂上に帰られる高齢者の方が、バス停というか、待っていたんですけども、ちょっと私も車をおりて確認をしたんですが、反対側のガソリンスタンドか車の中古の販売店があると思うんですけども、あそこの反対側の坂上に行くバス停がちょっとはつきりわからないので、利用ができているのだろうかということと、それからあそこを反対側に渡るには歩道もないのかなと思いますので、病院入り口の反対側から坂上に路線バスを乗る場合には、危険が伴っているのではないかなという気がしますので、バスを使う方というのは高齢者が多いと思いますので、交通安全の上からもどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） ストレチア薬局、お話のように三根側は薬局の横といいますか、保健所前というバス停になりますけれども、そこにございます。こういう停留所の標識がございますが、反対側が実はここ何年かかけて、東京都のほうで道路工事が入っておりまして、今のところまだ完成をしておりません。

そこで、一応完成しましたところではつきりわかるようなものなり、乗客の方の、待っている方の安全が確保できるのかなというところで、今現在、スタンド側のほうで待っていただければ路線バスのほうに乗車できるようにはなっておりますが、停留所の看板等がまだ設置はされていないというところでございます。

横断歩道につきましては、やはりその道路の整備が終わったところでお話が進められるのかなというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 今の課長のお話を伺いますと、事実上あそこはバス停はないということに、バス停として使えていない、坂上方面に行く場合には病院入り口ではなくて、保健所入り口ということでバス停の名前はおっしゃいましたけれども、今のお話を伺いますと、支庁の都道の工事が終わるまでは、反対側の坂上に行く保健所入り口前のバス停というのは事実上使えない、使っていない、使わないということなんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） すみません、ちょっと説明が不足していたと思います。

今現在、バス停の標識を立てていない状況で、ほかのバス停でもあるんですが、片方にしか表示がされていないバス停もございます。それと同じように、今現在表示はされていない

んですが、ガソリンスタンド側のところで今乗車はできるようにということで、バス停は一応ございますので、よろしくお願いします。

○13番（水野佳子君） わかりました。ありがとうございます。

（「議事進行」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第75号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、議案第76号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 次に、3枚めくっていただきまして、病院事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

1ページでございます。

議案第76号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則、第1条、平成26年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

次のページ、2ページをお願いいたします。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入。入院収益68万7,000円の増。

外来収益1億5,540万円の減でございます。院外薬局になったことからの減ということでございます。

続きまして、支出。病院事業費用の医業費用、給与費でございますが、2,195万6,000円の減でございます。こちらにつきましては、給与、それから次のページの手当、法定福利費、賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額の減でございます。こちらが2,195万6,000円の減、職員配置によるものでございます。

材料費、薬品費でございますが1億5,120万円の減、こちらも院外薬局になったことからの減でございます。

次のページ、12ページをお願いいたします。

診療材料費でございますが61万5,000円の増、こちらはペースメーカーの購入の分でございます。

続きまして、経費、光熱水費でございますが270万円の増、電気料の増というところでございます。

続きまして、管理費265万9,000円の増でございますが、給料から次のページの法定福利費引当金繰入額、こちらまででございますが、職員配置によるものということでございます。

続きまして、研究研修費でございますが負担金16万円の増でございますが、こちらは講習会費等の増というところでございます。

続きまして、医業外費用でございますが、消費税の納付額29万9,000円の増となっております。

次のページ、一番最後のページになります、14ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入。都の補助金でございますが、146万8,000円の増、こちらは医療機器の整備に対する補助基準額の変更等によるものでございます。

続きまして、他会計補助金でございますが、7万5,000円の増、こちらも医療機器整備に対する補助ということでございます。

以上で、病院事業会計の補正予算の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 事務長にもこの前相談入れたんだけど、病院の駐車場が道路になって、患者さんの駐車台数が減ると。駐車場が減ったのでそうなんだけれども、前に出された東京都の奥のほうにある土地、あれを何とか購入して職員等の駐車場にしたいという話があったんだけど、その経過はどうなっていますか、今、東京都のほう。それは早急に進めないと、患者さんが結構困っていると苦情があるので、そこをちょっと説明してもらえますか。これは早目にやってもらいたいんだけど。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 土地の取得ということで、建設課の管財で話を進めております。それで、今測量が終わりまして、東京都のほうは今評価に入っております。契約、今年度中に支払いまで進める予定でございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 東京都のほうの評価をやっているんだけど、これは結構値切ってください。町長よろしくお願ひしますね、これね。本当はただでもらわなくちゃいけないぐらい。あんな山奥。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 金額についてはそのようにしたいと思いますけれども、先日三宅先生も見えまして、それを確認しておりますので、都のほうでも進めるということを行っています。ちょうど運よくといいますか、港湾関係の土地だということで、そういうふうにしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 病院会計も決算は9月に終わったわけだが、これを見ると薬品代とか何とか1億5,000万ぐらい、年間大体どれぐらい薬品代というのは減になるわけですか、前年度から比べたら。

大体6億ぐらいでしたか、薬品代は、通常今までは。院外になるまでは幾らでしたかね。

6億、もっといったっけ。今度は大体どれぐらいを見込んでいますか、薬代は。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 今年度の見込みでございますが、例年が5億程度、大体購入しておりましたが、今年度が……、すみません、薬品費が4億のところ、7,900万、8,000万近く、例年に比べると3億3,000万ぐらいの減というふうに見込んでおります。

（山口議員「減だね」の声あり）

○病院事務長（和田一宏君） はい。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 一応病院会計も非常に厳しいところに来ていると思う。売り上げの問題もかなり厳しいんじゃないのかなと。人口減に伴うものもあるのと、あといろいろ医療にしても今専門的で島外に出ていく方も多いので、そういう意味で、やはりこれは町長も一番あれでしょう。当然赤は出ると思う、出ていると思う、見込みとしてもかなりの金額の赤が出るだろうと。

今東京都のほうから、150床以下で9,800万ぐらいですか、いつももらっているの。それは一般会計から当初予算を借りて、それで最後それをもらったときに一般会計に戻すという形だと思うんだが、それでは町長、もしかしたらやばいんじゃないかと、現実問題。

過去において1億5,000万ぐらいですか、東京都からいろいろ赤字の部分で支援してもらったことがありますよね、3,000万ずつ5年でしたか。随分昔の話で記憶……、新しい人もいるとは思いますが。結構厳しいんじゃないのかなと、来年度の予算編成で。そこいらは管理者、どういうふうに見ていますか。動くのであれば、今からでも相当いろいろ、やっぱりこの病院の維持というのは非常に厳しいものがあると思うんだが、どういうものですかね、管理者、見込みとして。

○議長（土屋 博君） 管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 確かに病院事業、非常に厳しいものが、ほかの事業もそうなんですが、おっしゃるような形での、町長にも動いてもらいながらということも考えていかなければいけないというふうに考えております。非常に厳しいのは現実でございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、正直言って9,800万、昔は1億ぐらいだったのが、たしか今9,700万でしたか、800万でしたか、それぐらい東京都の支援、150床以下の不採算の部分の病院に関しては、東京都も支援してもいいということでやって、ただその支援してもいいというのが5,000万なのか1億なのかかわからんですけれども、これは絶対維持して、でもこれだけでは足りないんじゃないのかなと思って。

なかなかこれを上げるのは難しいので、単年度で、例えば3年とか5年に、町長ね、三宅先生もだんだん勢いが出てきて元気になってきたから、そういう意味では、例えば昔、3,000万ずつ5年でしたか、特別ということでもらって、あのとき1億8,000円ぐらい一般会計から借りていて、非常に厳しい状況だった。

今、やっぱりこの病院、人口8,000人を切ってこれを維持するというのは非常に厳しいと思うんですよ。だからそういう意味では我々議会もそうですが、町長を初め、また管理者もそういう点はよく認識の中で、ぜひ行動していただきたい。どうですか、町長。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） この薬品の関係は約5億でしたよね。それで院外をやると3,000万ぐらい赤字が出るんじゃないかという……

（山口議員「いやいや、それは赤字はないと思う」の声あり）

○町長（山下奉也君） 大ざっぱにね。そういう関係がありましたけれども、薬剤師も4人いたところ今は3人、正職員2人の臨時という形で対応できていますので、そういう部分で赤字幅は最初の予想よりは低く抑えられますけれども、やっぱり病院全体の経営としては赤字、私はこの前も自民党と公明党、都議会に陳情に行ってきたんですけども、大きくうちは2億も一般会計から出していると、そうしたら奥多摩がうちも1億だと、ぜひ総合交付金でお願いしたいということで、これは52床ですので、絶対黒字にはなりませんので、やっぱり継続して東京都の支援をお願いしていかなきゃならないと思いますので、ぜひ皆さんの力をかりて、これは継続的にお願いしていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 院外処方にしたのは、経営の悪化を避けるために院外処方にしたんであって、院外処方にして売り上げが減るのは、それは当たり前の話で、院外処方をする事によって、消費税の10%の部分があるでしょう。今は青梅ぐらいでしょう、院外処方やっているの、病院で、公営のあれで。だけど消費税の関係があるから、変な言い方だけれども、今8%だけれども、実際は取れないわけだから、消費税は。だから薬では利益は絶対出ないということで院外に持っていったわけですから、その点は町長、わかります。

ただ、問題は、今いろいろ医療もなかなか専門的な医療になってきているから、そうするとやっぱり島外に出たり何だりで、実際にここで、総合病院であるけれども、病院自身の経営というのは非常に、50床以下というより、150床以下というのはもう赤字なんですよ、どこでやっても。そういう意味では、やっぱりそういう認識の中で今の病院をどうやって維持するかという場合は、これはいろんな形で手を尽くさないと、とんでもないことになりまよ。

それで、連結決算という部分があって今は病院もまあまあ何とか。これが来年、再来年、だんだんしていくと、今からいろいろな方策を立てておかないと非常に厳しくなるだろうと。

余計というよりも、ならないように、前みたく、町長、一般会計から1億8,000万も借りていた時代もあるわけです。それで、キャッシュは1億2,000万ぐらいしかなくて、病院の。最悪の状況もあったわけですから、そういうのをもろもろ考えた場合、病院経営というのは非常に難しいと思うので、町長のほう、管理者のほうも、ぜひそこいら頭の中に入れて、絶対にこれを続けるんだという意志のもとで、もらえるものはもらって、早目に手を打つべきものは手を打っていただきたい。これが政治だと思うので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

○11番（山口英治君） はい、要望で。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） インフルエンザの予防接種のことで伺います。

町立病院の小児科外来でやっているわけですが、子供は2回が基本なんですよね。1回目が3,800円、2回目が2,000円になっているんですが、2回打つと5,800円とかなりの、これは自由診療なので保険の対象じゃないわけですから、非常に高いと思うんですよね。お子さんが2人以上いれば非常に負担が大きいということで、この価格設定をどういうふうにされているのか。全国的にもいろいろな値段になっているんですけれども、まずその辺を伺います。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 通常3,800円いただくところを、お子さんがいる世帯は大変だということで2,000円に、病院独自の判断で割り引いております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 2回目も2,000円、1回目も2,000円ですか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 1回目が3,800円、2回目が2,000円ということです。2,000円に設定をしております。

（奥山（幸）議員「2,000円を引いていると今おっしゃいましたよね」
の声あり）

○議長（土屋 博君） もう一度、丁寧に。

○病院事務長（和田一宏君） 1回目が3,800円、2回目が3,800円いただくところを、病院の判断で2,000円に割り引かせていただいています。

○9番（奥山幸子君） そうすると、全国平均が大体3,000円になっているんですよ。1回目

の子供の平均が大体2,700円、2回目が2,300円とあって、合計してもやっぱり高いなというふうに思うんですけども、町の補助というのは得られないんでしょうかね。子育てがすごくやりやすい条件が町は整っているわけですけども、先日も10番議員が保育料を2人目からは半額にするという提案もありましたけれども、やっぱり5,800円というのは大きいと思うんですね。もう少し、病院の判断だけでなく、町の子育てのほうの予算から何とかできないものでしょうか。

○議長（土屋 博君） それでは、福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 今インフルエンザの予防接種に関しましては、65歳以上の方には助成を行っておりますが、子供さんにはまだ助成を行っていない状況です。

これから、今いろいろ肺炎球菌とか、町では単独で、国の定期予防接種化の前に先駆けていろいろやっていますけれども、その中でまたインフルエンザも、なるべくご負担がなく受けていただきたいということも考えてございますので、その辺は考えていきたいと思えます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 結局インフルエンザって、子供は集団だとすぐかかってしまって、学級閉鎖に追い込まれるということがとても多くて、毎年毎年学級閉鎖が起きていると思うんですよね。そういう損失というのはとても大きいと思うんですよ、教育上。

だから、そういうことを防ぐためにも、なるべく多くの方に接種していただいて、そのためにはその価格を低く抑える、そのために町の予算を使っていただくという、そういうことでお願いしたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） どうですか、事務長、全国平均と云々という質問だけれども、高ければ高いとはっきり答えなきゃ。

事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 全国平均の数字を今までつかんでおりませんでしたけれども、町の場合はワクチン代と診療代ということでいただいておりますので、全国平均と比べると、今伺った数字から比べると高い設定かなと思っております。

（奥山（博）議員「町長の考えは」の声あり）

○議長（土屋 博君） まあ、いいでしょう。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第6、議案第76号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

(「議長、休憩」の声あり)

○議長(土屋 博君) 動議が出ました。休憩。

25分まで。

(午前10時11分)

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時25分)

○議長(土屋 博君) 議案審議に入る前に、12月5日の1番議員の発言について、介護保険でございますけれども、訂正がございますので、福祉健康課課長補佐、お願いします。

○福祉健康課課長補佐(高野秀男君) 5日の日の介護保険特別会計の中で、1番沖山恵子議員より、島外施設への入所の方がどれぐらいの人数がいるかということで、私のほうで6名とお答えさせてもらったんですが、その6名というのは有料老人ホームに入っている方の人数だけでして、直近の人数になりますが、老人ホームに入所されている方は、島外で7名、老健施設に入っている方が17名となってございます。合わせて24名の方が島外の施設のほうに入っております。

また、給付費のほうのご質問もありましたので、老人ホームのほうに係る給付費のほうなんですけど、大体月平均220万程度となっております。

以上です。どうもすみませんでした。

○議長(土屋 博君) 1番、よろしいですか。

○1番(沖山恵子君) はい。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、議案第77号 八丈町歌の制定について上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号6番をお願いいたします。

議案第77号 八丈町歌の制定について。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。八丈町町制施行60周年記念に当たり、躍進する八丈町を象徴し、郷土愛をさらに深め、町民の一体感の醸成を趣旨として、別紙のとおり八丈町歌を制定——施行は平成27年1月1日を予定ということで——したいので本案を提出します。

ということで、せんだっての11月1日の記念式典で皆様の前にてご披露して、選ばれたというところでの町歌でございます。

今回の町歌につきましては、作詞が保岡直樹さん、作曲が高橋一美さん、そしてこの後ろに譜面がついていますけれども、譜面という形で編曲をしていただいたのが、これは三原中学校の先生で佐久間ともか先生ということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 町歌を作るのはすばらしいことだと思います。議員をやめてしまった宗春さんが一生懸命やっていたんだけれども、これをどのようにまず普及させるのか、そこいら辺をどういうふうに、作った方がいいが、誰も歌わなければ全然意味がないので、普及方法。

あと、9番議員から一般会計の補正で出ました、この作詞、作曲されている先生方のおつき合いですね。せっかく縁があってつき合っているから、歌詞にあるストレッチとか、飛ぶ魚といったらトビウオだと思うんだけれども、せめて大きな金額じゃないにしても、これは縁ですから、また八丈のリピーターになってもらえる可能性もあるので、最低でもストレッチ、フリージア、トビウオぐらいは贈呈していただきたいと思うけれども、そこいら辺の考え。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） この町歌を作るに当たって皆さんにご説明したときに、大きな課題が2つありますというお話をさせていただきました。

公募ということで、しかも手作りでやるというお話をしましたので、1点目が全ての年代の方に受け入れられるという、そういったものができるかどうか非常に不透明というのが、まず1点目の課題でした。ただ、今回この結果が出たように、人気投票とか、いろんな方たちの手作りということでかかわっていただいたことによって、すばらしい歌詞と曲ができたということで、1点目の課題は何とかクリアできました。

そして、2点目の大きな課題ということで、まさに今ご質問があった、どうやって普及をさせていくかということです。これに当たりましては、町歌の選考委員、組織をしましたがけれども、この選考委員の方々、全部で22名で組織しましたがけれども、学校の音楽の先生とかは別にして、これからこの町歌をいろんな場面でかけていただいたり、もしかすると歌っていただいたりするであろう団体の方たちにご参加をいただきました。早速、来年の1月、文化フェスティバルがありますけれども、そういったところでまずはご披露いただくということになっています。

例えばこの町歌、これからきょう通った後、CDという形で成果品を作る予定になっています。その成果品は、幾つかのパターンに分けて曲調を変えようというふうに思っています。例えばオルゴール調のものであれば、ここの庁舎で8時半から5時15分までのときに、何のチャイムも今なくやっていますけれども、そういったところのチャイムで使うというのも一つでしょうし、防災無線等の5時のチャイム、そういったものに変換するというのも一つあると思います。

それから、今度のやつはちょっと無理なんですけれども、1月に成人式とそれから消防団の出初め式がありますけれども、こういった町の行事、そういったものの中で町歌ということでかけていく。そういった形で、いろんな場面でまずは皆さんに耳にさせていただくということを浸透する第一歩ということで考えていまして、そこから継続的に耳にすることによって、この町歌が町民の皆さんに浸透していくような、いろんなそういった場面で使っていくということを今考えております。

それから、その作詞の方、作曲の方とのおつき合いというお話でございますけれども、この間記念式典に来ていただいたとき、当然のごとお土産はちゃんとお渡しをしております。これからはフリージアの時期には当然フリージアを、作詞の保岡さんは東京の世田谷にお住まいですので、送るというのはやろうかとは思っています。

作曲の高橋さんなんですが、実は八丈に今住んでいらっしゃる方です。ですので、また別の形でいろいろなおつき合いをさせていただこうということで、作詞のほうの保岡さんは八丈を非常に気に入っていただいて、もし八丈で仕事があれば、いろいろな形でのお手伝いをしたいというお申し出をいただいておりますので、そういった形で保岡さんとは今後もいろいろなおつき合いをさせていただこうというふうに思っていますので、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 同じ質問だったんですが、普及する努力はこれからされていくと思うんですけども、一つの住民の声として、小・中学校の下校時にBGMみたいな感じで流すというのはいかがでしょうかと言われたので、その辺も含めてご検討いただきたいと思います。

要望で結構です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第77号 八丈町歌の制定については、原案どおり可決いたしました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、議案第78号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、続きまして、書類番号7番をお願いいたします。書類

番号7番です。

議案第78号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。国の特別職の給与等の改正状況を踏まえ、八丈町特別職の報酬等を改正するとともに、地方公務員法第14条及び第59条の規定により、人事院による公民給与の調査等や勧告を参考とし、八丈町の一般職員の給与を改正する必要があるので、本案を提出します。

次ページをお願いいたします。

八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例ということで、この条例の改正に関しては、第1条から、途中ちょっと給料表が入っていますけれども、第5条まであります。

内容としまして、まず議員の皆さん、それから町の四役、特別職の四役の報酬の中で期末手当、こちらを改正しますということと、それから我々一般職員のお給料と期末勤勉手当、こういったものを改正しますという、そういった5つの条例関係を一緒くたに改正するという形になっています。

まず、議員の皆さんと四役の期末勤勉手当に関してなんですけれども、今までの皆さんの期末勤勉手当に0.15カ月をこの平成26年度に関してはプラスをしますということになります。

それから、我々職員に関しましては、まず、給料表を全体的に見直すということで、平均的には0.3%の給料の引き上げになります。0.3%です。ただ、給料表をちょっと比較すると、若年層側に偏った形で引き上げをしますので、全体的にはならずと0.3%なんですけれども、給料表は若年層に偏った形で引き上げがされております。それから、あと我々の期末勤勉手当も0.15カ月プラスになりますということになります。

というところでいきますと、議員さんと四役の期末勤勉手当は、今現在のところから0.15プラスすると3.1カ月というふうになります、今年度。それから、我々は4.1カ月というふうになります。

それから、あと細かくは、我々のところで言うと通勤手当が若干、100円から1,600円の範囲でプラスアルファされますというところになります。

これが今回の条例の改正の内容になりますけれども、また来年の3月の議会で、今度27年度分のお給料の改正が出ます。これは、また国の人事院の勧告に基づいて行うんですけれど

も、今回我々のお給料を全体で0.3%上げたんですけれども、来年の3月にやるのは27年度、1年間分をマイナス2%するという、そういったちょっと、今回上げますけれども、また来年は下がりますという、そういった段階的なお給料の改正というのがまた待っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） この条例に決して反対するものではありません。ただ、この文言、今総務課長は一緒くたにやりましたと。これを見ると、ほとんど給料表から何から、職員とかそれに対するものが、何だかこれを見ると、「等」とは確かに書いているけれども、見ようによっちゃ議員だけが上がるような雰囲気にもとられる。

一緒くたで出す場合は、やはり町長、副町長、町の四役、職員を前面に出すべきであって、何だか議員だけなのかなという雰囲気にもとられるんで、そこだけは要望です。気をつけてください、一緒くたに出す場合。何だかこれ、ばあっと見て、議員報酬、期末手当といって議員さんだけみたいな雰囲気になっているので、一緒くたに出す場合は気をつけてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（奥山（博）議員「要望ですよ、要望」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（「議事進行」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第78号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたし

ました。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、議案第79号 八丈町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 書類番号7の今の次、9枚ぐらいおめくりいただいたところでございます。よろしく申し上げます。

議案第79号 八丈町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。第三者行為に係る求償事務の執行について法的根拠を明確にするため、条例を整備する必要があるので、本案を提出いたします。

次ページをお願いします。

八丈町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例ということで、内容を簡単に説明いたします。

目的としては、交通事故等における第三者行為によって生じた場合の医療費、損害賠償について、八丈町が医療費助成の受給者、被害者に助成を行った場合、本来の第三者行為による損害賠償加害者に直接医療費助成分を求償することができることを、八丈町医療費助成の条例に規定することで明確化するというところでございます。

現在、第三者行為に係る求償は、医療費助成の受給者に医療費の助成を行った場合、民法の第422条により、八丈町は第三者に直接医療費助成分を求償できると解釈のもと行っております。この事務執行につきまして、条例の中で明確にいたしなさいということで、この条例を整備することにより法的根拠を明確にするということでございます。

施行日は、平成27年1月1日でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第9、議案第79号 八丈町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第10、議案第80号 八丈町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

福祉健康課長。

○福祉健康課長(笹本重喜君) 次のページでございます。

議案第80号 八丈町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。第三者行為に係る求償事務の執行について法的根拠を明確にするため、条例を整備する必要があるため、本案を提出いたします。

次のページでございます。

八丈町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例ということで、内容につきましては、議案の第79号と一緒にございますので、説明は省略いたします。

よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、議案第80号 八丈町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第11、議案第81号 八丈町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

福祉健康課長。

○福祉健康課長(笹本重喜君) 次のページでございます。

議案第81号 八丈町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。第三者行為に係る求償事務の執行について法的根拠を明確にするため、条例を整備する必要があるため、本案を提出します。

ということで、次のページ、八丈町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、これも引き続き、議案の第79、80に続き、同様の内容の改正でございます。

施行日は、平成27年1月1日となっております。

よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第81号 八丈町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。
-

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(土屋 博君) 続いて、日程第12、議案第82号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

- 住民課長(佐藤真一君) ただいまの81号の次のページになります。

議案第82号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。健康保険法施行令の一部を改正する——ちょっと文言の誤りがあり、お手元に配付のとおり、「法律」を「政令」と直していることをおわび申し上げます——改正する政令の施行に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

八丈町国民健康保険条例の一部を次のように改正するということで、内容につきましては、健康保険法の一部改正に伴い条例を改正するものということで、産科医療補償制度の掛金見直しとあわせて、出産育児一時金の額を、現在39万円となっているところを40万4,000円に引き上げるものでございます。

なお、産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、3万円を上限としておる金額の中で1万6,000円の加算となり、今までと同額の42万円の支給となります。

この条例は、27年1月1日から施行する。

以上で説明を終わります。

- 議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(「なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第82号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、議案第83号 八丈町における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

建設課長。

○建設課長（八洲 進君） それでは、次のページをお願いいたします。

議案第83号 八丈町における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例。
上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。舗装の表層については、地形の条件等により縦断勾配が12%を超える道路を構築する際の技術的基準が必要となったため、本案を提出いたします。

次ページをお願いいたします。

八丈町における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例。

八丈町における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を次のように改正する。

第24条に次の1項を加える。

5、縦断勾配が12%を超える道路の舗装については、原則として表層をコンクリート舗装とする。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第83号 八丈町における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第14、議案第84号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 次のページをお願いいたします。

議案第84号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例を改正する必要があるため本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

主な改正の内容ですけれども、これは平成25年8月に京都府において発生した福知山花火大会火災、これは屋台の店主が携行缶で発電機にガソリンを給油したところ、気化したガソリンに引火し火災となった事故で、死者3名、負傷者57名という事故があったものに伴いまして、火を取り扱う器具等の規定の整備や、大規模な催しを主催する者に対して防火担当者を選任するなど、火災予防上必要な事項が強化されたことがあります。

また、そのほかにも、個室型店舗、それから防火対象物の使用に関する事、少量危険物の貯蔵取り扱いに関する事、消防設備の設置に関する事等が改正されました。

また、そのほかについては、誤字の訂正や文言の修正を行ったという内容になっております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第84号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決しました。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第85号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の8番をお願いいたします。

議案第85号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更。

平成26年8月8日開催の第1回臨時会において原案可決された「中道伊郷名線道路改良工

事請負契約」を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額。イ、変更前、金8,564万4,000円。ロ、変更後、金6,524万9,280円。

2、請負代金に対する増減額、金2,039万4,720円の減。

3、変更の理由。現場透水試験の結果に基づき、排水施設の形状等を変更する。また、軽量盛土工Sブロック設置箇所の減少に伴い、かかる契約金額を減額変更する。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

この工事ですけれども、工期のほうは変更がなくて、現契約どおりの平成27年3月27日までの工期となっているところでございます。

変更の内容につきましては、建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 中道伊郷名線、通称防衛道路でございます。変更部分だけ読み上げます。

当初施工内容、アスファルト舗装工1,267平米、変更後、953平米。

U型浸透側溝工、変更前311.5メートル、変更後243.9メートル。

400の側溝、変更前138.9メートル、変更後0。

U型側溝500、変更前39.9メートル、変更後0。

軽量盛土工、変更前5カ所、変更後4カ所。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第15、議案第85号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。
-

◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(土屋 博君) 続いて、日程第16、議案第86号 町道の路線の認定について上程いたします。

建設課長。

- 建設課長(八洲 進君) それでは、書類番号9番をお願いいたします。

議案第86号 町道の路線の認定について。

上記議案を提出する。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次ページをお願いいたします。

町道の路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線を次のように認定する。

説明。道路の管理上認定の必要があるので、本案を提出いたします。

次ページのカラーのほうをお願いいたします。

場所でございます。三根地区、護神交差点から富士グラウンド方面に向かうと左側に三根消防団詰所があります。その道路の反対側の現在私道の道路を無償提供していただきまして、町道と認定するものでございます。

路線番号1372、路線名、宗四郎細入線、起点、三根397-21、終点、三根399-1、延長150メートル、幅員4メートル。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

- 議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(「なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第16、議案第86号 町道の路線の認定については、原案どおり可決いたしました。

◎認定第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第17、認定第4号 平成25年度八丈町一般会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) それでは、書類番号の10番、それから一般会計の決算書、それと八丈町一般会計及び特別会計決算審査資料の資料1番、こちらになります。この企画財政課のものをご用意ください。鏡文と一般会計の決算書と企画財政課の資料、この3点に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

鏡文を朗読いたします。

認定第4号 平成25年度八丈町一般会計決算認定について。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度八丈町一般会計決算を監査委員の意見をつけて、認定に付します。

それでは、決算書をお願いいたします。

1ページをお開きください。

平成25年度八丈町一般会計歳入歳出決算。

まず、歳入の決算高でございますけれども、74億3,905万9,837円でございます。

歳出の決算高につきましては、72億737万2,154円ということでございます。

歳入歳出差引残金につきましては、2億3,168万7,683円ということで、翌年度へ繰り越しております。

ページが飛んで申しわけございませんが、決算書の94ページをお願いできますでしょうか。94ページでございます。

ここに、実質収支に関する調書というのがございます。こちらのほうは千円単位としております。

繰り返しになって申しわけございませんけれども、25年度の決算につきましては、歳入が74億3,906万円でございます。歳出のほうは72億737万2,000円となり、歳入歳出差引額は2億3,168万8,000円となっております。

この差引額の中に、4として翌年度へ繰越すべき財源というのがございまして、合わせまして1億910万3,000円となっております。この内訳についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目としまして、継続費通次繰越額が7,140万円ございます。こちらにつきましては、公営住宅の建設事業分ということで7,140万円、1件分でございます。

2の繰越明許費繰越額3,770万3,000円でございますけれども、こちらのほうは事業が3つございまして、まず1点目が都の港湾局と町で底土の船客待合所を新しく建設させていただきました。その分の明許繰越額が300万円ございます。また、2点目といたしまして、漁協の出荷資材倉庫耐震補強事業、こちらに係る分が562万5,000円ございます。また、3点目といたしまして、町道の改良に関する部分が2,907万8,000円ございまして、3事業合わせまして3,770万3,000円となったということでございます。

そのようなことで、この1億910万3,000円を差し引きますと、実質収支額、26年度への純繰越額は1億2,258万5,000円となりました。

歳入歳出の個別の項目につきましては、課長補佐のほうよりご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 引き続き、平成25年度一般会計決算のご説明をさせていただきます。

決算書のほうの119ページから121ページをまずお願いいたします。

まず121ページでございますが、歳入につきましては、先ほど企画財政課長が申し上げた

ように、収入済額74億3,905万9,837円、それに対し予算現額が、一番左ですね、74億8,823万7,496円に比べますと、4,917万7,659円の収入減となっております。ただし、この中には繰越財源として26年度に収入となる見込み額9,274万5,000円が含まれておりますので、実際は4,356万7,341円の収入増ということになっております。

主な構成比ですが、まず一番大きいのは地方交付税33%になっております。続いて都の支出金29.5%、町税が13%、国庫支出金6.8%、町債が5.7%などとなっております。

一番下の歳入合計のところを見ていただきたいんですが、未収入額、右から5列目ですか、町税その他合計しまして1億1,673万2,563円となっております。24年度に比べまして3,647万4,528円減少しております。これらの収入確保につきましては、今後とも引き続き努力してまいりたいと思います。

また、25年度におきましては、私債権の放棄はありませんでした。

24年度の比較と申しますと、繰入金、繰越金が大きく減少しております。121ページの17番と18番ですね。減少額は、繰入金11億1,106万9,945円、繰越金は9億2,132万8,219円となっております。これにつきましては、新庁舎建設に係る基金繰入金、あと繰越金については継続費の繰越金の減によるものです。

また、20番町債、庁舎建設事業債の減により1億5,506万8,000円の減となっております。

続いて、120ページのほうに移ります。

都の支出金につきましては、総合交付金の減などで1億2,976万5,421円の減となっております。

分担金及び負担金が、保育料、老人保護措置費の減によりまして491万2,668円の減となりました。

一方、国庫支出金、これにつきましては公営住宅建設、八丈プラザ公園整備等の補助金の増によりまして1億2,587万830円の増となっております。

また、地方交付税につきましては、普通交付税の増によりまして4,483万9,000円の増という形になっております。

119ページのほうをお願いします。

一番上の行の町税になります。町税につきましては、徴収努力によりまして、調定額につきましては4,091万8,949円減っているにもかかわらず、収入額は363万1,818円増加しています。

未収入額につきましては3,489万7,018円減りまして、8,986万8,298円となっております。

徴収率については、現年度97.8%で、24年度比1.7ポイント、滞納繰越分27%、24年度比で7.5ポイントの増となっております。合計につきましては、3.6ポイント増の89.6%となっております。

次に、歳出のほうに移ります。

決算書の122ページと123ページをお願いいたします。

123ページの歳出合計でございますが、支出済額が72億737万2,154円で、予算現額に比べまして2億8,086万5,342円の支出減となります。しかし、翌年度への事業繰越額2億184万7,676円を差し引きますと、不用額は7,901万7,666円となっております。24年度と比較しますと、不用額については4,836万7,500円の減となりました。

繰越事業の主なものにつきましては、民生費の臨時給付金給付事業、農林水産業費の八丈島漁協出荷資材倉庫耐震補強事業、土木費の町道改良事業、中道団地建設事業となっております。

歳出の構成比ですが、民生費が19%、次いで衛生費が16.8%、土木費が15.5%、総務費が14.7%、公債費が10%などとなっております。

24年度の比較で申しますと、122ページの総務費、庁舎建設費の減によりまして24億3,909万6,921円の減と大きく減っているほか、123ページの教育費、10番、これにつきましても富士グラウンドの改修事業、大賀郷小学校のエレベーター設置事業の減によりまして1億5,090万4,615円減っております。

一方、衛生費、122ページの4番になりますけれども、衛生費につきましては浄化槽設置事業会計、病院事業会計の繰出金の増加等によりまして1億8,856万2,015円の増となっております。

またページが移りますけれども、123ページの8番土木費につきましても、八丈プラザ公園整備事業、公営住宅建設事業の増によりまして1億3,261万8,718円の増となっております。

また、11番災害復旧費、25年10月の台風26号の被害によりまして6,041万5,109円の増加となっております。

続いて、企画財政課の決算審査資料、資料1というほうをお願いいたします。

そこの1-4をお願いします。表紙を抜かして2枚目の裏側、1-4ページをお願いします。

平成25年度の財政指数等を説明いたします。

まず、左側の表の上から4行目、財政力指数というのがありますけれども、これは財政構

造の弾力化を示す指数であります。これは88.9%。庁舎施設の維持管理費経費、公営企業会計、特別会計への繰出金の増加によりまして、経常一般財源が増加したことから、24年度と比較しますと11.3ポイント悪化しました。いろいろな施策を着実に実施する一方で、経常経費については抑制にも取り組まなければいけないこともご理解をお願いいたします。

続きまして、町債の状況です。

左側の表の下から3行目、地方債現在高になります。地方債現在高は75億1,759万8,000円です。24年度と比較しまして2億479万7,000円減少しました。その内訳といたしましては、この企画財政課の決算資料の1-7ページのほうに内訳が載っておりますので、お願いいたします。

25年度の発行額といたしましては、三根小学校のプール改修事業、道路関係で辺地対策事業、臨時財政対策債、あとは公営住宅整備に関するものの起債がありました。それに、25年度の償還元金ですが、合計で6億2,718万7,000円ということで、この借り入れた金額と返す金額の差額によりまして2億479万7,000円減少しております。

すみません、また1-4にお戻りください。

続きまして、基金の状況でございますけれども、25年度末の現在高は26億1,535万7,000円、24年度と比較いたしまして8,765万円増加しております。これは年度末に財政調整基金、産業振興基金等の積み立てを行ったことにより増加しております。財政調整基金につきましては、積立額につきましては、都内の町村においては標準財政規模、要は町の一般財源の規模に対する比率の中では、まだそれほど高くないというような状況になっております。

あと、この資料には入っていませんけれども、財政健全比率の財政指標を口頭で申し上げます。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字なしということになります。実質公債比率につきましては9.7%、24年度に比べ0.2ポイントの増です。将来負担比率につきましては79.3%で、24年度に比べ10.9ポイントの減となっております。

財政健全化の判断比率につきましては、財政健全化の基準内ではございますけれども、都内市町村の中では高目であることから、町債の発行抑制など将来の負担軽減を図り、将来にわたり持続可能で安定的な財政運営を行っていくことが重要であると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、一般会計の決算説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の決算認定については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、質疑に入る前に申し上げます。

発言者は資料のページ、番号、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計決算書、歳入の10ページから25ページまでの質疑をお受けいたします。

9番。

○9番(奥山幸子君) 企画財政課資料の1-1ページなんですが……

○議長(土屋 博君) 資料ですか。

○9番(奥山幸子君) 資料です。

○議長(土屋 博君) 企画財政課の資料。

○9番(奥山幸子君) 資料の1-1ページ……

○議長(土屋 博君) 何ページ。

○9番(奥山幸子君) 1-1ページで、歳入歳出決算額の推移というのが出ているんですが、一般会計は100%からどんどん少なくなっているんですけども、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、国保特別会計、いずれも年々100%を超えていますよね。これはこれからも増えていく可能性があるんですが、財源確保というのは大丈夫なんでしょうか、それを伺いたいと思います。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長、質問の趣旨はわかりますか。課長補佐のほう、質問わかりますか。わからなかったらもう一回説明させます。

じゃ、課長補佐、お願いします。

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) 今質問にあったとおり、医療会計につきましては年々、前年度比に比べまして増加しております。

それで、この財源が大丈夫かというところなんですけれども、これから一般会計に大きく負担になることは間違いないというふうに考えています。国保会計につきましては赤字ですので、その補填等ありますけれども、それが一般会計の通常の事業について影響がないかあるかといえば、影響はあると考えざるを得ないというふうに考えております。

○議長(土屋 博君) 9番。

○9番(奥山幸子君) 影響があるのはわかるわけなんですけれども、どのようにそれを少なくし

ていくか。財源は要望していくということなんですけれども、どういうふうに、具体的に今後数年どうやっていくのか、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 介護保険から後期高齢についてはルール上のものがかなり多く占めておりますので、この分については何とかして財源確保していかなければならないと思っています。

ただ、国保は本当に厳しい状況で、以前もお話ししましたけれども、毎年1億円を出している。この辺をどういった形でやっていくのかというのを、まず方針を決めたいと思っています。

それと、今うちのほうでは財政運営計画というのを立ててございます。それをもとに今後の歳出等の抑制をしながら、この財源確保に努めていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 企画財政課の資料1の1-6の……

○議長（土屋 博君） ページ数を教えてください。

○1番（沖山恵子君） 1-6、その決算における主な補助、負担金に関する調べというところでなんですけれども、社会福祉協議会ですとか精神共同作業所等の補助金は書いてあるんですが、ちょんこめ作業所の補助金が、ちょんこめという名前では書いていないんですが、これというのは21番の……

（奥山（博）議員「歳入の質問じゃないとだめです」の声あり）

○議長（土屋 博君） ちょっと待ってください。私が申し上げているのは、10ページから25ページの間の中での歳入の質疑を受けていますので、申しわけありません。

○1番（沖山恵子君） 申しわけありません。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 歳入なんです、地熱館がありますよね、中之郷にあるいわゆる地熱の。あそこは31万幾らとか収入があって、あれはいろいろ議論をやるところで、1人100円とか何とかというんだけど、これはみんな議論の分かれるところで、有料か無料かという話があるんだが、財政課長、この点、たしか31万幾らだったと思ったんだが、それによって島民の人とか何とかは「何だよ、あそこは」と言って、お金を取ることはいいことかも

しれんけれども、実際的に金額になったら手数料にもならんような気もするんだけど、そこいらはどう考えていますか、来年度。決算だから別にあれだけど。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かに地熱館につきましては、当初は地熱をPRするという大変な目的があったので、料金を取るか取らないかというのは大変重要なポイントになりました。庁内の会議におきまして、私どもとしては取らないほうがという思いもあったんですけど、他の公共施設、資料館であるとか、そういったものを考えると、やはり取らなければいけないだろうという結論になりました。

ですので、我々としましては、PRというのも大事な部分ですので、できるだけ負担が少ないというか、お気持ち程度で払っていただけたところという線で100円という数字を出させていただいたところでございます。

これにつきましては、結構料金を払って、これが人数に影響しているかどうかはわからないんですけど、若干、年間1万人ぐらいにしかになっていない状況でございます。東電さんのときに1万5,000人ぐらいだったので、その分が影響しているかはわからないんですけど、ただ、料金を取りましてあそこに入っていた方、大変丁寧な、挨拶にしても案内にしても、満足して帰られているというのが日記帳みたいなもので見受けられますので、今後もそのまま続けていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 確かに今後の一番政治的課題は地熱の問題、あれは継続してどうやってやっていくのかとか、いろんな議論をするところで、それでまたPRとか何とか、行政視察も多いと思う。

ただ、現実問題としてお金を取らないところもいっぱいあるわけですよ。例えば「あぐりまーと」の温室なんか見せたり何だりというのも含めて、民俗資料館はまた別問題で、目的がちよっと違うと思うの、ある意味では。資料館というのはお金を払って見るところであって、PR館とかあれば、あそこをPRするためのものであって、決してお金を取って見せるためのものでは、解釈の仕方だと思いますが、それに現実には減っているという状況は、これは前に東電さんがやっていたときの時代は無償でしたらう。それで無償が有償になるということにはかなり抵抗があったんですよ。

それで、やっぱり観光に従事している人も、何で島の人から取るんだとかいろいろあるわけで、例えば観光の部分で非常に町も冷え込んでいるので、この部分も含めて、課長、31万

幾らじゃ、これはいいというものじゃないと思うんで、これだったらいっそのこと、いろいろ試みの中で無償にしたらどうかという、長戸路議員がいれば泣いて喜ぶような話だと思うんだが、ここいらはどうなんでしょうかね、町長。これは、やっぱり政治決断だと思うんですよ。31万のために事務処理も大変だろうし、いろんな意味で大変だと思うんだが、確かに有償だと丁寧であると。もともと丁寧にしているんだから、今後またこの地熱をどうするかという意味で、またこれは非常にPRというのが重い施設になると思うので、町長。31万はいただけないんじゃないの、これ、どうなのかね。

○議長（土屋 博君） 答弁を求めますか。

○11番（山口英治君） 町長、少し。

○議長（土屋 博君） 町長、答弁を求めています。

○町長（山下奉也君） 地熱については一般質問の中でも答えましたけれども、ぜひこれは続けていきたいと考えております。

また、今協議会のほうもありますけれども、このままだと電気の制度等もどんどん変わっていく、エネルギー政策の関係で変わっていくんじゃないかなというおそれといたしますか、私は自分なりに、この話がおじゃんになるというか、そうなるのがちょっと怖いといたしますか、そういう部分があります。観光のPRもあるんですけども、そういうものも含めてこのPR館を購入したという経過もあります。

そういうことですので、本当に38万2,500円の収入しかありませんけれども、もしといたしますか、皆さんがそういうふうなご意見がありましたので、今度の財政ヒアリング等では、中身について検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） この地熱の問題に関しては、我々はあの施設を買ってね、町長、やるんだという意思表示をしたわけですよ、全国に。それで都知事がかわったことによって、いろいろ若干、これは前の都知事の隠し玉みたいで、地熱は。それで町長、この問題は早く我々町としても考え方、方向を出して動かないと、東京都の支援とか国のいろんなことがあると思います。

また調査、調査、調査はいいけれども、ある程度のところで区切りをつけてね、町長、調査にも、また来年は、うわさによるといろいろな調査、調査というと、これはなかなか大変なことになりますよ。

そういう意味では、町長、早く決断をして早く動いて、早くこれをやるとかの方向で町は

動いていると思います。担当の明石君なんかも一生懸命頑張っているわけですから、ぜひ町長、ここいらの問題、正の部分、負の部分、いろいろあると思いますが、そこいらを踏まえて決断をして、早目に動かないと、地熱問題、よろしくないと思いますよ。

東京都の支援もどういうふうな支援ができるのかと、イニシャルコストの問題もあるし、事業主体がどこになるのかとか、いろいろ問題がありますよね。そこいらを含めて、町長、ある方向でばしっと出してやらないと、非常にこの地熱にしたって、今代替エネルギーの問題で東京都も2割のあれをやると。地熱の場合、太陽光とは違って24時間動くわけですよ、いろんな部分で。この地熱の問題は大きな政治課題の一つだと思いますよ、来年。来年はまた選挙もあって、町長が手を挙げるのかどうかは別問題として、町長ね、やはりこの問題は避けて通れない問題。今すぐ、もう12月中に動かないとだめな問題ですよ、やるんだったら。やらないんだったら放っておいていいけれども、そこいらどうですか、町長。

○議長（土屋 博君） もう一度、町長。

○町長（山下奉也君） 確かに協議会も大事です。一番は臭気の問題がありますけれども、技術的には、においが出ないように抑えることはできると思います。ただ、それを誰がやるかという部分で技術的な問題、金の問題、こういう部分で早く進めないと、なかなか実際、計画は立てました、じゃ手を挙げる人はいるのかという部分があります。

そういう部分で東京都さんも環境局で一生懸命やっていただいておりますけれども、なかなかスピードを感じない部分がありますので、ぜひ経済部長、次長とか、まだ形が整っておりませんが、ある程度動きがありますので、そういう部分で話を進めていきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、イニシャルコスト、初期投資でも金はかかりますよ。東電さんがやるのか、どこがやるかわからないが、やるとすればね。

いずれにしても、還元井とかいろいろな井戸を掘るにしても何にしても、一応今5年という一つの数字が、今の東電さんは5年はもつだろうという話になっているわけですから、時間的にはもうね、大体東京都そのものも予算の話もあるし、いろいろやっていかなくちや、まずお金のことから始まって、あと事業主体、もう漠然とじゃなくてはっきり町は町としてこうやってやってほしいということを打ち出していかないと、非常に難しいと思いますよ。

そこいら町長、ぜひ、これ要望ですから、動いていただきたい。議長も初め、よろしく願いします。要望です、これは。

○議長（土屋 博君） 議長から執行部に申し上げます。

この企画財政課の資料にしても、性質別、これはちゃんと歳出決算になっているんですね。1番議員が言っているように、この補助とか負担金というのは歳出であることは間違いないんですが、ここへ歳出と書いてもらえば、今回5名の方が当選しておりますので、もう少し配慮してほしいということを申し上げておきます。

今回の資料はそういうところが結構あると思いますので、少なくとも5名の方には、歳入と歳出を分けて、説明のほうも今からでも遅くはありませんので出してください。よろしくお願いします。

歳入については終結してよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 歳入については質疑を終結いたします。

この辺で休憩してはどうかと思うんですが、1時まで休憩いたします。

（午前 11時36分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（土屋 博君） 続いて、歳出の26ページ議会費から、41ページ総務費までを、質疑をお受けいたします。

8番。

○8番（岩崎由美君） 決算書の33ページ、多目的ホール管理費というところで、当初予算から大分プラスに補正額がなっているわけなんですけど、この中で大きいのが委託料というところになっていると思います。以前、音響とかいろんなシステムの人材研修をするというお話も伺っていて、これがここにあらわれているのかどうかというところを教えてください。

それと、今の現状の、島外からわざわざ人を呼ばないでも、もうできる体制になっているかというのを教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 多目的ホール管理費で委託料というご質問ですけども、この中には職員等の研修に、向こうから業者の方を呼んで研修をやる費用と、あとホールの管理運

営に対して、私どもノウハウがなかったものですから、初年度はいろいろなアドバイスをいただくということで、その分の向こうからの業者分の委託料も含まれております。

今年度は研修に係るもののみになってございまして、施設のノウハウ、そういったものについてはもう十分私どものほうで把握しているということで、その辺は予算的には……

(岩崎議員「700万ぐらい」の声あり)

○教育課長(福田高峰君) 700万ぐらいですか、そこら辺、削ってございます。

○議長(土屋 博君) 8番。

○8番(岩崎由美君) その700万も結構多いんじゃないかということで、当初予算のとき課題になったと思うんですが、ぜひ島内の人と、それから人それぞれでレベルがやっぱりあるみたいなので、誰に頼んでも同じような対応ができるように、今後していただきたいと思っておりますので、これは要望でお願いします。

○議長(土屋 博君) 要望でいいですか。

○8番(岩崎由美君) はい。

○議長(土屋 博君) ほかに。

10番。

○10番(奥山博文君) これは監査の意見書がありますよね、審査意見書の1ページ、審査の結果の場所なんですけれども、予算執行状況においては一部の課を除きおおむね適正であると。一部の課というのはどの課を指しているのか。そしてその内容、なぜその課が適正じゃなかったのか。これはわかりますか。総務課長かな。

あと、先ほど財政課のほうであった経常収支比率88.9ということで、これは本当に相当厳しい状況になっているんだけれども、この庁舎の管理費等がほとんど影響しているのかなと思うんだけれども、これはどういうふうにしていくのか。この経常収支比率で、いま一度説明をお願いしたい。詳しく。

○議長(土屋 博君) じゃ、先に事務局長。

○議会事務局長(浅沼房徳君) 決算審査の意見書の1ページの、一部の課を除きおおむね適正であるという部分の話でございしますが、まず決算等の内容において、予算の計上とか、例えば町税の徴収部分に関して、本来であれば予算がもっと多く計上できている部分があります。要するに、予算と実際の徴収された収入額との差が余りにも大き過ぎて、その部分が、例えば本来であれば予算組みできれば、歳出のほうで事業が執行できたと。2,000万以上、たしか予算との差があったと思います。そういうものがあれば、新たな事業ができたのでは

ないかということで、一部の課を除きということで……

(奥山(博)議員「徴収が悪かったということ」の声あり)

○議会事務局長(浅沼房徳君) 徴収はよかったです。収入はよかったです。収入額が多かったので、逆に言うと、その部分をきちんと予算に反映できていれば新たな事業ができた、そういうのも含めています。

その他、やはり予算残額がかなり多いところがございます。100万以上残して、正直言って議会事務局もそうなんです、そういうのがありましたので、そういうのもあらかじめわかっていたら削れて、ほかの事業もできましたし、逆に言うと、その部分をもっと一生懸命やれば、もっといい成果が出たかもしれないということで、こういう書き方になってございます。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) 経常収支比率のことですけれども、これは通常70%から75%が適正であるというふうに一般的に言われているものです。それで88%なので、かなり高い数字になっているというところなんです。

先ほどお話にありましたように、庁舎管理費等の増加等もありますけれども、そのほかにも維持補修費の増加とか、特別会計への繰出金の増加、あとは補助費、この補助費については公営企業への繰出金の影響と、そういうものが考えられております。

今後どうするかによりますと、それらの経費をなるべく削減していく、あと、これは言っていないかわかりませんが、確かに経費自体は増えているんですけれども、昨年までにこの経費には特定財源が入ってございました。それが総合交付金であったんですけれども、総合交付金も減っておりますので、その影響もあるというところなんです。

これを改善するには、先ほど企画財政課長から話があったと思うんですけれども、今後どのような経費があるのかという見込みをつくりまして、それに対応してどのような形でやるかという計画、それを策定して、なるべくこれが上がらないように。この数字が上がってしまうと、単純に新しいことができなくなるという形になってしまいますので、なるべく、庁舎の維持管理費についてはなかなか厳しいものがあるかもしれませんが、その他の経費、先ほども特別会計は今後大丈夫なのかと、影響はないのかというお話もありましたけれども、その辺のこととか、公営企業に関する繰出金についても、なるべくその会計ごとにも努力をしていただいて、なるべく削減というか、これ以上増やさないような努力が必要では

ないかというふうに考えます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

11番。

○11番（山口英治君） 企画の関係で、公債比率の問題もいろいろありますが、税収はよくなったと、税収というか徴収率は、来年は総合交付金も少しは、あと一、二年すれば1億、2億は増えるだろうと、俺はある意味で予測しているのだが、ただ、無駄ということは別としても、やっぱり効率的にお金は使わないと生きたお金と言えない。

ただ、ちょっとお聞きしたいのだが、この間もちょっとさわりで話した、9月にも、この間もちょっとだけ言ったのだが、末吉の用務員さん、警備員さんの予算がここのどこかに潜り込んでいると思うんだけど、これはどこの中に入っているのか、企画の中の、この決算書の。

○議長（土屋 博君） 41ページまでは入っていないだろう。

（「入ってます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 入っている。

（山口議員「潜り込んでいるから見えないんだよ、もとは見えただけども」の声あり）

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。ページ数を丁寧に言って。

○企画財政課長（佐々木真理君） 34ページの、項でいいますと2の企画費の企画総務費、この中の委託料に入っております。今ここの決算額が530万円となっているところでございます。

○議長（土屋 博君） 委託料。

○11番（山口英治君） この件について、課長、前回もお話したように、来年度どうかという問題。多分これは530ということは、18万と、もとの金額で、ことし4月から値上がりしたのを、そのままの金額でやっているのかな、前の。来年契約するとなるとまた上がるのかな。

だから、意味がわからないんだよ、俺は。学校がなくなったのに、なぜ同じように、これは1年契約でしょう、同じ。そこがわからないから意味不明だと言っているの。何でここで、企画で急にそういうふうな形でやるのか。我々も、予算でこれを見逃したというのは非常に恥ずかしい話だが、ちょっとわからないですよ、これ。ここの中に入れていたんじゃないかなか予算で。

執行部は時々こういうやり方をするのだが、非常に納得いかない。こういうふうなやり方をするんだったら事前にちゃんと説明するべきだろうが。違うのかな。学校がなくなって、同じような形が中小、極小もあるわけですよ。いろいろそれはあると思う、いろいろね。それでこういう形に、過去にも観光の6,000万の中に、ほかのものを埋め込んでおいて、書類を後から出したこともあるんだけれども、こういうやり方はよくないよ。もっとオープンにわかりやすくしたほうがいいよ。

それで、この件について、内訳、昼間と夜で説明してくださいよ、どういうふうな仕事をしているのか、中身を。

○議長（土屋 博君） 名前は言わなくていいから。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まず、その見えないという形でございますけれども、一応当初予算の資料では私どものほうとしましては、末吉小学校管理運営費ということで、資料の中に入れてさせていただきました。

（山口議員「そうだったでしょう」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） はい。

実際に言いますと、ここの部分ほとんどが用務員さんと夜間の管理をしていただく方の金額になってございます。

まず用務員さんにつきましては、学校事務はなくなったということなんですけれども、日々の清掃と草刈りとか、そういったことをやっていただいております。これは毎日日誌をつけていただいておりますので、ちゃんと出ております。今回につきましては、昨年につきましても大学生の受け入れの関係で、いろいろとお手伝いをしていただいたこともあります。あとは用務員さんに関して言えば、やっぱり学校を住民の方が何か使いたいというときには案内していただくとか、そういったこともやっていただいております。

警備につきましては、夜間の警備というのがいいのかどうかかわからないんですけれども、管理業務ということで、毎日泊まっていただく、土日以外泊まっていただいております。体育館のあけ閉めであるとか、そういったこともやっていただいております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 別にいいんだが、それはそれで。中之郷の体育館があるわけですよ。末吉の体育館があるわけですよ。あの業務を、例えば出張所がシルバーに頼んで、シルバーさんが管理しているんじゃない。あと校庭整備とかありますよ。よくシルバーさんがやって

います。どちらが効率的かといったら、そっちのほうが効率的じゃないの、予算的には。

ただ、大義のないところでそういうやり方はよろしくないと思う。来年どういうふうにするか。これははっきり言って、行政改革、行革の話にも入るんですよ。だから非効率なものは非効率じゃないかと言っている。でもこれはどうしても重要だという考えで予算を提出しているのか、いろいろほかに枠があるのか。その言いわけが、課長、非常に厳しいよ、その言いわけでは。なかなかこれを認めるわけにいかないよ。当然、来年度の予算にもまた同じようなものをこうやって載つけるのかと。学校がなくなったのに、年度契約で同じ人ですよ。同じ人を同じように使うということ自体がおかしいよと俺は思うんだが、おかしくないとせば、それはそれで見解の相違になるんだが、どうですか、町長、これら。これは長の政治判断になるかもしれないよ。絶対これはおかしい。

大体、何が行革だよ。行革からいったっておかしいよ、最近全く。それで公債比率がどうだこうだとか、そんなことを言えた筋じゃないよ。公債比率がこうなって大変だと、将来財政的に厳しいと、そう言っておきながら、こういうどう見ても、私は無駄とは言わないが、非効率的な予算の使い方だと思って、絶対猛省を促したいんだが、どうなの、これ。

来年も続けるの。続けるんだったら続けるで、それは構わないけれども、我々予算を、果たしてそれを認める認めない、組み替え動議を出す覚悟はできていますから、どうですか。やるんですか、これをまた同じように、財政比率がどうだこうだと言いながら。

○議長（土屋 博君） 性質別だから、違うから。

町長。

○町長（山下奉也君） 方針としては、本当に見直す方向でこれは検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（山口議員「しっかりして、よろしくお願いします。それでは、そういうことで」の声あり）

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 資料の歳出の総務費、総務費でいいんですよね。

○議長（土屋 博君） はい。

○9番（奥山幸子君） 新庁舎ネットワーク構築……

○議長（土屋 博君） ページ数言ってください、ページ数。

○9番（奥山幸子君） ページ数、だから資料の1－3ページ。

○議長（土屋 博君） 資料、総務課の資料。

○9番（奥山幸子君） 企画財政の資料1－3の総務費のところですけども、新庁舎ネットワーク構築・システム導入というので、2,000万ぐらいなんですけれども、これは新庁舎ができたことにより発生するものですよ。ことし、今年度だけの費用なのか、今後もどの程度の費用がかかるのか、それをまず教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 新庁舎のネットワーク構築費のご質問でございますけれども、旧庁舎のときには、我々パソコンは1台持っておりましたけれども、それが全部インターネットの環境とつくられておりませんでした。また、庁内のお互いに情報をやりとりする、今サイボウズというシステムもあるんですけども、そういったものができておりませんでしたので、そういったものを構築したというところでございます。毎年幾らかかかっていくかにつきましては、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

まず基本は、各課各端末からインターネットの環境、それから庁内の各課のスケジュール等、全部見られるようになったということが大きな点でございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そういう点では進化していいことなんですけれども、ことしと同じ額がかかるということは絶対あり得ないですよ。幾らか言えないということなんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 構築費につきましては下がりますけれども、経常的にかかる部分がございますので、幾らかかかりますが、そこについてはちょっと今調べたいと思います。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 委託料としましては、年間保守委託が800万ほどかかります。構築については1,670万ほどでしたけれども、それは25年度だけで終わっております。保守に800万、委託料としてかかります。

そのほかに、下に使用料もあるんですけども、すみません、企画財政課の1－9のところに決算の金額が書いてあると思うんです。IT推進費のところなんですけれども、ここの委託料についてはシステムの保守、使用料については機器の賃貸借が800万ほどかかっております。それが経常的にかかると。これは、しかし5月からの借り上げになっていきますので、26年度については機器の借り上げについては900万ほど、システム保守が820万ほどという形になっております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そうすると、合計1,700万は経常的にかかるということですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） そういうことになります。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） こんなに大きな庁舎ですから、多少はかかるのはやむを得ないとしても、やっぱりすごい金額だなと思いますよね。できるだけ経費削減とか、委託業者を選び直すとか、いろいろ考えて削減の方向で努力をお願いいたします。

要望です。

○議長（土屋 博君） 要望。企画財政課長、要望だそうです。

11番。

○11番（山口英治君） 庁舎の委託管理の場合、3,000万とか何とかとって、支庁とこことの委託料が随分違うんだということで、財政課長、前回指摘したと思うんだが、その点はかなり改善されたのかな、どうなのかね。

例えばこの建物の何とか管理とか、かんとかあるから高くなるんだとか、同じようなことでそういうのも僕も調べたんだが、そういう建物のあれを持っている人は島にも何人かいるみたいだけれども、そういう関係で苦しい答弁だったんだけれども、この決算書はあるが、来年はどういうふうになるのか、それも契約。少しは下がるような見込みがあるのかどうか。びっくりするような金額でしょう。そこいらはどうなるか、お願いしますよ。

○議長（土屋 博君） 前回質問された関係でありますから、建設課主幹、お願いします。

○建設課主幹（菊池 良君） 支庁の場合は、ある程度職員が受け持っている部分もございますけれども、私どもの庁舎のビル管理というんですけれども、業者に委託するというので、法令で決められている部分はなかなか削減は難しいんですけれども、この予算化に向けて法令で決められていない部分で、必要などころの回数ですとかそういう項目の見直しを図りたいと考えております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） じゃ、そのことによってどれだけの減額ができるの。前回たしか3,000万近かったと思うんだけれども。どれだけの、1,000万ぐらい削られるの、どうなのかね。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） すみません、今はちょっとまだ予算の積算中でございますので、ここではちょっとまだお答えできないんです。金額は幾ら下げられるかというのはお答えできないんですけども、申しわけありません。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） せめて東京都の八丈町の庁舎とこの庁舎、そんなに変わらないよ、規模も何も。できるだけそれに近づけるように、最善の努力をしてください。ただ、そういう法令がどうだとかではなくて、同じようなものの管理が1,000万も違ったんじゃないから、我々は財源が非常に厳しいということを念頭に置いて、公債比率の話も出たでしょう。正勝課長が、本当に心配しているから、0.1%はすごいよ。

そうやって、無駄とは言わないけれども、効率的にしないと、それでこれは去年宿題を出したわけだから、来年度の予算には絶対に、納得できるまでどうか分からないが、安いほうにこしたことは、頑張って、そこはよく話し合いの中で交渉して、せめて1,000万ぐらいは下げてください。

これは希望です。要望です。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望ね。

ほかに。

13番。

○13番（水野佳子君） 財政課の資料の1－3の中に農林水産費がありますけれども、その中にヤギ捕獲……

（奥山（博）議員「何ページまでなの」の声あり）

○議長（土屋 博君） ページ数は。

（発言する者あり）

○13番（水野佳子君） ごめんなさい、失礼しました。

○議長（土屋 博君） どこですか、ページ。

○13番（水野佳子君） すみません、次でした。ごめんなさい。

○議長（土屋 博君） 農林水産はまだ。41ページですから。

○13番（水野佳子君） はい、すみません。

○議長（土屋 博君） まず、決算書を見てからページ数を言ってください。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 続いて、41ページの民生費から56ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 住民課の資料の1ページ、4-1。

○議長（土屋 博君） 住民課の何ページですか。

○9番（奥山幸子君） 4-1。

○議長（土屋 博君） 5-1ですか。

○9番（奥山幸子君） 住民課の資料の1ページなんですけど、出生者数が40になっているんですよ。昨年が53人なんです。13人も減っているというのはすごく大きいことですよ。これに対して、何か対策を立てるべきだと思いますが、たまたま13人減ったということではなくて、徐々に減っている中での13人、がくっと減っているということは、やっぱり何か町として対策を立てるべきじゃないかなと思っているんですけど、どうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 私のほうからは人口のほうということで、増加策については企画財政課長に後ほど答えてもらいますが、確かにおっしゃるように昨年、出生者数40ということで、過去に比べて、大体50人が私どもがたしか申し上げてきた数字で、出生者数ですね、亡くなる方が大体140名前後、90名が自然減というような統計上の数値はつかんでおるんですけど、確かに昨年40名ということで、出生者数が平均と比べると減少しているなど感じてございます。

増加策については私のほうではないので、かわります。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 対策は立てていらっしゃるのかなと聞いたんですけども、こちらとしては何か目玉みたいなことで、例えば出産祝い金の復活、今一律5万円ですけども、そこをもうちょっと増額するとか、目新しい対策を打ち出すべきじゃないかなと思っているんですけども、いかがですか。町長、いかがですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 一応人口増加策ということで、幸子議員からいつもご質問をいただいているところですけども、これまで雇用の創出とかいっぱい言っていますけれども、本当に実際何ができるだろうということで、今回プロジェクトを立ち上げたわけですし、ここにつきましてはもう少しお時間を頂戴したいというのが本当のところなんです。

これまで、ただ雇用対策をと、何というんですか、大きなテーマしか、言葉でしかなかった部分ですので、実際にどういうことができるのかを今度検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 納得しますか。

○9番（奥山幸子君） いいです。

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 決算書では52ページ、環境衛生費で、資料では住民課の4-16、ヤスデ問題ですね。一般質問でも水野議員と睦男議員がヤスデのお話をされました。この議場にいらっしゃる人の中でも大変苦しんでいる人は多いと思いますし、このところちょっと涼しくなっていて、私もヤスデ地獄から解放されるかと思ったら、きょうはちょっと暖かくなって困ったなと思っているところなんですけど、対応をどうにかしなければいけないのはもちろんそのとおりだけれども、なかなか有効な対応策がないというのも、もちろん十分私もそうだなと思っています。

その中で、サンケイ化学でしたか、製薬会社のコイレットを中心的にまいているわけなんですけど、やはり最近はその効かないということで、いろんな方が、いろんなところからインターネットでとったり、薬局にも1袋1万円の高級なヤスデ薬が置いてあるわけなんですけど、もちろんそのヤスデは駆除しなきゃいけないんですけど、逆にその薬をまき過ぎて環境への影響、コイレットで町がコントロールできる部分ではいいんですけど、それ以外の部分で皆さん独自にまかれたときの環境への影響というのは、一つ私は問題かなと思っているのと、あとヤスデは外来種だから天敵がないので、あんなに爆発的に増えるわけですけども、天敵に今後なり得るものも一緒に死んでいる可能性もあるんじゃないかなというのが1つと、それからコイレットの使用説明書を読むと、大体家の周りに、家の侵入に対する防除ということ、家の周りにまくことなんですけど、みんなもう余りにもひどいので、道路にもばあっとまくわけですね。先日ちょっと学校帰りの子供が、まだコイレットが緑色のころなんですけれども、「わあ、緑の砂だ」と言って下校中に遊んでいたの、そういう問題もあると。

そういう観点から、24年度、25年度は大体同じような薬剤だったんですけど、26年度は当然増えてくると思うんですけども、その辺の薬のコントロールの問題と、環境への影響と、教育的な子供たちへの注意喚起について教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、コイレットにつきましては、水系に対する影響の極めて少ない製剤ですということで私ども導入しているところでございます。個人のお宅で、確かにコイレット以外の殺虫剤を使われているというところの現状はお聞きしてはおりますが、その影響については私どもちょっと把握しかねております。

私どもができることは、広報等を通して来月1月号に、睦男議員のときにもお答えしましたけれども、そういう中で、広報の中に正しいコイレットの使い方、また大きいことですが、そういう環境への影響もあるということで注意喚起していこうというふうな活動をしたと思います。

あと、教育的効果ということなのですが、一応保育園ではまかないように、小さいお子さんでまだ判断能力もないでしょうから、まかないということで取り決めてございます。さすがに小学生以上でしたら、そういった薬剤配布ということが、食べられるものではないということは、もう認識しているであろうということをもって、今後も広報活動等でご案内したいと思います。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 学校の中とか、そういうところではまさかそういうことはないと思うんですけども、やっぱり登下校の間とかで、そういうもので触って遊ぶということがあったので、その辺は注意していただきたいということと、あと薬剤はもちろん必要だと思うんですけども、例えば物理的な、意外にテープの効果があったり、そういう効果もあると思うので、なるべく広い範囲の防除のアイデアも例えば募集するなりしてやっていただければと思いますので、これは要望、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） じゃ、今後ともよろしくということですから。

ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 住民課の質問ばかりまだあるんですけども、資料の4-13の一般廃棄物処理手数料なんですけど、事業者の数が530件あって、収入が200万ちょっとですよね。ということは、1件当たり……

（事務局長「歳入に入っちゃうんですけども、もどに戻ることになっちゃうんですけども」の声あり）

○議長（土屋 博君） 収入のほうですか、質問は。

- 9番（奥山幸子君） でもこれ、資料として、住民課として。
（事務局長「資料は一緒になっちゃっているの、歳入と歳出は」の
声あり）
- 9番（奥山幸子君） じゃ、質問できないんですね。
（事務局長「できません」の声あり）
- 9番（奥山幸子君） わかりました。何か変だな、これ。
- 議長（土屋 博君） 歳出のほうで質問すれば……。
じゃ、後で全体でやらせます。
ほかに。
11番。
- 11番（山口英治君） 重喜課長、いつもいつもこれは継続の話なんだが、難病問題でいろ
いろお願いしておいたことがありますよね。例えば東京都のサービスの問題、今度法律でそ
れが通って、難病の数も今50ぐらい国で認められているものが、100だ、300だという話にな
っているわけだが、八丈にも100名近い方がおられると。そういう人に対して何らかの支援
はできないかということで、あとそのサービスのメニューとか、そういう新しい法の制定の
もとで周知をよろしくお願ひしたいということで、わかりやすく、それを要望しておいたん
ですが、そこいら東京都のサービスの問題と国はまた違いますよね。そこいらの問題の周知
の仕方について、方向性は決められたかどうか。
また、周知しているんだったら周知していればありがたいんだが、一応この12月までに何
らかの形をとってくださいということでお願ひしたけれども、そこいらはどうなっています
か。
- 議長（土屋 博君） 福祉健康課長。
- 福祉健康課長（笹本重喜君） 今制度がちょうど変わるところでして、来年の1月から150
に増えるそうです。その辺は広報で周知はしております。
今後について、町の独自の施策というか、東京都もあわせた施策というのは、その前にい
ろいろ問題がありまして、指定病院の関係とか、その辺を今力を入れてやっている状況で、
ちょっとそこまでは、現状のところどうしようかというまでは手は回っておりませんが、
も、その辺300に増えますので、ただ300に増えるからといって、八丈の難病の方がすごい増
えるというわけではありませんけれども、その辺の現実に合わせて、うちも難病の方たちに
対して、きのう一般質問でもありましたいろんな交通の問題とかもあわせて考えていきたい

と思いますので、きちんと決まりましたらご報告申し上げます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 議長ね、これは決算の話なんだが、実際に決算の中で補助金をもらっているわけよ。補助金というか、だから別に決算でしゃべっても構わないと思ってしゃべっているんだが、要するに航空機運賃の片道を今度は往復という形にして、そういう意味で決算にも載っているわけで、それで今質問しているんだが、それで課長、非常にこれはわかりにくくて、まだ暗中模索の部分もあると思うんですよ。それを速やかに教えていくためには、やっぱり結構勉強しないと難しいと思うんで、それでまたそういう難病の方というのは外へ出て何とかかんとかというのもなかなか難しい。プライバシーの問題、いろいろあると思いますが、そういう点で配慮をしながら、いわゆるメニュー、いろんなメニューがあります。だから、その人、人によって全部違いますよね。だから本当に大変だと思うんですよ、それをまた勉強するだけでも。だからそういう意味で、いろいろ配慮してほしいと。

特にまた、広報等だけじゃなくて、もし要望があれば説明にお伺いしたり、説明に来てもらったりとか、いろいろそういうコミュニケーションをしながら、できるだけそういう人たちにわかりやすいあれをぜひやっていただきたいということで、これは継続の話で、去年からずっとの話なんですけど、またその点、この4月ぐらいでしたか、あれが施行されるの。

（福祉健康課長「1月から」の声あり）

○11番（山口英治君） 1月からか。それで国も都も、大体もうサービスのメニューとか決まっていますよね。だからそういう点では、きちっとある程度、できること、できないことあると思いますけれども、できるだけ対応に全力を尽くしていただくように、これは要望ですからお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望でね。

ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 質問の仕方を変えます。

4-19、一般廃棄物処理コスト、これが前年度に比べると少し減っているんです、支出額合計がですよ。だけれども、収入も減っているんですよ。平成23年は1,053万、平成24年が722万、こう書いてありますよね、4-18に。それで25年度は458万円ということで、1人当たりの廃棄物処理費用はほとんど変わっていないんです。人口が減って、観光客の数も減っているのに、ほとんど変わっていないということは、やっぱり何か対策を立てるべきだなと

思っています。

さっき申し上げた一般廃棄物のコストなんですけれども、これは事業者数が530件あって、入ってくる部分が220万ということで、1件当たり平均すると5,000円なんですよね。年間5,000円ですよ。うちは大体4,000円ぐらいなんですけれども、博文さんのところは千幾ら。

(奥山(博)議員「一番安い、1,400円」の声あり)

○9番(奥山幸子君) 事業者は、やっぱり皆様からお金をいただいて商売しているわけですから、それなりのコストを払うべきだと思うんですよ。その事業の大きさも———とか———さんとか、たくさん大きいところもある、私たちみたいに小さいところもあるんですけれども、それでも平均5,000円というのは、余りに少ないのかなと思うんです。

以前、山越課長が住民課長のときにも、1キロ当たり4円ということで、その後検討するというお話だったんですけれども、都内の処理コストを考えると、余りに安いんじゃないかなと思うので、この辺、何か住民課長、考えていらっしゃいますか。

○議長(土屋 博君) 住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) 以前、大型の粗大ごみについて有料化はどうだという幸子議員のご提案があったときとお答えは重なるんですが、そういう粗大ごみにつきましても、当然二重にコストがかかると。破碎する処理、それでそれを焼却する、もしくはそれを島外に持っていくというようなことで、余計にかかってしまうのからどうだろうかという、前はそういうご提案だったと思うんですが、値上げにつきましては広報でアンケートをした結果、半分の方が、ごみ有料化につきましては反対であるというまず意見がございまして、そういったことで一般廃棄物、一般の世帯の方には今無料でやっていたらと。

それに沿った、一般廃棄物として処理していいというものを事業者さん、例えば何とか建設会社さんの中で、建設廃材は別の法律でちゃんと処理しなさいよと、高いお金をかけて産業廃棄物として処理しなくちゃいけないという法律が別にある中で、例えば何とか建設会社さんの中で、紙とかコピー用紙とか、そういったやつを処理する費用として私どもいただいているということで、キロ4.32円ということで、4円から少しずつ値上がりはしておるんですが、そういった中でまた見直しのほうも、消費税のアップとともにせざるを得ないなとは思っておりますが、今すぐにその4円を都内並みの30円だ、40円だというような形にするには、すぐに判断できないということで、検討しながら、ご負担をしていただかなきゃいけないものはご負担していただかなくてはいけないんですが、かといってそれをいきなり10倍、20倍という形にはできないというのも現実ですので、そういったことを考えながらやってい

きたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 私もいきなり三十幾らにしろということをお願いしているのではなく、やっぱりごみ処理問題協議会とかそういうところに諮って、適正な価格にさせていただきたいなと思っています。ぜひそれ、要望ではなく回答をお願いしたい。

それと、やはり4-30の、ちょっとこれ別件なんですけど、粗大ごみ収集業務委託というところが単価5,000円になっているんですね。これは以前3,000円でしたよね。それを何で5,000円に変えたのか。その3,000円の根拠は、粗大ごみを運んでいただくのに利用者さんが1,000円払うと、それで車を持って行って運ぶのにそのぐらいは払うのが妥当じゃないかというお答えでしたけれども、それが5,000円になるというのはどういうことですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長、1世帯当たりの5,000円を説明してください。

○住民課長（佐藤真一君） まず有料化のほうは、今後検討してまいりたいということで、ただ適正な価格というのが、そのコストを全て割り切れる数字でというようなことまでは、当然考えてごさいませんということだけをご承知おきください。

あと粗大ごみの収集運搬実績につきまして、粗大ごみですので、お2人必ず必要であるということ、その人夫さんの当然時間単価みたいなのも考えますと3,000円は安い、適当であるということじゃなくて、安いのではないかなと逆に思っておったんですが、やはり事業者さんのほうも、1軒そちらに行って、変な話、1時間、2時間かかるわけですよね。それで、お2人で行く。車も配車する。それでその個人のお宅から有明のほうまで持って行くようなことを考えると、5,000円は妥当な金額ではないかというふうには思っております。

（奥山（幸）議員「納得はしていませんけれども、いいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） いや、やりなさいよ。9番、納得しなければ立ってやってください。

○9番（奥山幸子君） だって、昨年お尋ねしたときに3,000円が適当だとおっしゃったのに、やっぱり業者さんから言われてそうなったのかなというふうに、ちょっと勘ぐっちゃいますよ。わからないけれども、その点で納得ができないと申し上げます。

○議長（土屋 博君） 住民課長、納得させるような。

○住民課長（佐藤真一君） やはり1軒のお宅にかかる時間と業者さんのほうとも相談した結果、1時間で3,000円だったらいいかもしれませんが、1時間ではおさまらないと。そのお宅に行って粗大ごみを2人でトラックに積んで、そのトラックでもう一度有明のほう

まで行くというふうなことを考えた場合、2時間は妥当であろうと。2時間をこの5,000円で割った場合、1時間2,500円、これをお2人の作業の労務賃金と、あとガソリン代とか、そういったものを合わせる、あと会社の経費も当然乗せられるということであれば、5,000円は妥当ではないかなというふうに現時点では思っております。

3,000円が妥当だと申し上げたのは、業者さんのほうが作業時間の関係で、現実的なところが2時間かかるのを1時間でというようなことで思っておりましたので、その点で妥当だと思っておったんですが、そんな1時間で済むわけがないということが現実ですので、その業者さんと話し合った結果5,000円ということで、今妥当でございますということです。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今課長がアンケートをとったら反対が大勢だった、有料化に対して。誰だって、ただのものを金取りますよと言ったら反対しますよ。それをやるのが行政であって、今年度の補正予算でこれに対して2,200万かなんか補正を組んでいましたよね。有明の2,200万だったよね。それだけお金がかかるんだもの。だから、ただだったものを有料化しますよというのは、誰だって反対しますよ、間違いなく。

それで、企業の廃棄物のときも不公平感がないようにといて、ここで質問したことがあるんです、浅沼町政のとき。そうしたらやっぱりあったんですよ、もらっている業者ともらっていない業者。今どうなっているかわかりませんが、それを質問したのために私もお金を払うはめになって、結構ショックなんだけれども、不公平感がまずないように、きちっと事業者も調べてやってもらわんとだし、さっきのアンケートのことも絶対反対が多いわけですから、そこを何とかしないと、このごみ行政、大変になっていきますので、課長、決断してくださいよ、もう。

ごみ問題もあるだろうけれども、当たり前前の状態になってきているんじゃないかな、有料化は。これは本当、ごみは大変ですよ、これから、かかるお金というのは。もうちょっと内部で検討して進めるようにしないと、財政的にも苦しいのに、ごみで大変な時代が来るなど思っているの、何とかお願いします。

これは要望です。

○議長（土屋 博君） 要望で。

払っていない人、払っている、それは回答できますか。

（住民課長「できます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 回答させます。住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 事業者につきましては、私どもちゃんと調査して、不公平感がないようにしてやってまいります。

要望につきましては承って、庁内でまた検討したいと思います。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 企画財政課の 1－6、資料のほうですね。資料の 1－6 のページでお伺いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政の、すみません、ちょっと、財政課の 1－6。
（事務局長「さっきのところですよ」の声あり）

○議長（土屋 博君） はい。1－6 の何番。

○1 番（沖山恵子君） その左から 2 行目の 21 番、心身障害者日中活動系サービス推進事業と交通費ということで 732 万円となっていますが、まず 1 つ、これはちょんこめ作業所のことですかということをお伺いしたいです。

その次に、交通費ということなのですが、これがついたというのが、バスの時刻が変わったことにより、あそこの利用者がうちへ帰るのが困難になったということでタクシー代をつけたと思うんですけども、来年度バスの時刻が改正になると先週お伺いしたんですが、それが改正になって適正な時間になった場合、この交通費というのは削られるのか、そこまでよい時刻にならないのでこのまま来年つくのかなというような、どんな感じになっているのかなということをお伺いしたいです。

あと補助金の全体額が昨年 24 年と 25 年と比べて、すみません、初めてなので、増えているのか減っているかわからないので、その辺も教えてください。お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 1 番議員に申し上げます。一応ここは決算認定ですので、来年に向けての話要望するということであれば結構ですが、それでよろしいですか。

○1 番（沖山恵子君） じゃ、その件については要望とします。ほかの件についてはお答えをお願いします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 議員ご質問の 1－6 に書いてある心身障害者日中活動系サービスの 732 万、これはちょんこめさんですけども、実際交通費を除きますと 713 万 1,000 円となっております。ここには書いておりませんが、フェニックスさんにも当然日中活動系の補助金はございます。

この目的としては、東京都が指定した障害者のサービス事業者に対しまして、運営に要する一部の補助をすることによりサービス利用者の福祉の向上を図るという目的で、これは東京都の10分の10補助となっておりますので、つけ加えてお答えいたします。

○議長（土屋 博君） お諮りしますが、来年の質問が結構出ているので、先ほどから、答弁させてよろしいですか。

（山口議員「答弁させろ、来年のことを考えて決算やるんだから」の声あり）

○議長（土屋 博君） じゃ、さっきのバスの話もあるので、あなたが説明して。

○福祉健康課長（笹本重喜君） はい。今議員のおっしゃるとおり、末吉から通っている方のバスの時刻に間に合わない場合にタクシーを使うということで、18万9,000円補助いたしております。これは、ちょんこめさんが2分の1、町が2分の1ということで、半額を補助しておりますけれども、そのバスの時刻が、私もどういう時刻に変更があるかはちょっと把握しておりませんが、その辺でちょんこめさんと話し合いました、それでもし間に合うようでしたら、ちょんこめさんも2分の1出すので、なるべくそれが利用できれば利用すると思いますので、その辺は話し合っていきながら決めていきたいと思います。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

○1番（沖山恵子君） すみません、補助金全体の総額の増減について。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 今のご質問の確認なのですが、企画財政課、1-6の補助金合計がどう変わっているかということでよろしいでしょうか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） この合計額は、24年度に比べまして7,900万円ほど増えております。その要因といたしましては、資料の24番、病院事業会計が約5,300万増えております。あと資料の59番、スポーツ祭東京2013事業というのがありますが、それも5,200万ほど増えています。

そのほか、24年度については、離島甲子園という補助金がありましたので、それが2,800万ほど減っていますので、大体7,900万増えているという結果になっております。

○議長（土屋 博君） いいですか。

○1番（沖山恵子君） ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) じゃ進めますね。

続いて、56ページの労働費から69ページの商工費までの質疑をお受けします。

13番。

(「休憩とろう、もう」の声あり)

○議長(土屋 博君) じゃ、動議ですので、休憩をとります。何時ぐらいがよろしいでしょう。

(「2時10分まで」「15分」の声あり)

○議長(土屋 博君) 2時10分までという案がありますが、よろしいですか。

(「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) 2時10分。

(午後 1時56分)

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時10分)

○議長(土屋 博君) 13番。

○13番(水野佳子君) 先ほどは失礼いたしました。

資料で、産業観光課の資料の中の鳥獣害対策費の賃金、報償費及び委託料の3件に関連してですけれども、ノヤギの対策費というのが2,000万を超えて決算として出ているんですけども、そのノヤギの対策について、2,100万近くかけてどれだけの効果が出ているのかを教えてくださいたいと思うんです。例えば同じ鳥獣対策についても、カラスなどについては身近にわかるのですけれども、ノヤギ対策にそれほどの予算というか費用がかかるものか、目に見えてどれだけの効果があるのかというのを教えてくださいたいと思います。

○議長(土屋 博君) 産業観光課長。

○産業観光課長(奥山 拓君) それでは、ノヤギの対策費の効果ということでお答えいたします。

まず、こちらは資料の6-4のところの部分なんですけれども、この委託料、右に内訳が書いてございます。まず、ノヤギ対策の捕獲業務委託、これは猟友会に八丈富士の見回りを週3回のペースでやってもらっている委託料部分です。続きまして、生息の状況調査という

ことでヤギのふん等を、今網で区分けをしております。その部分の見回りを全部調査もしてございます。

その効果という具体的な話なんですけれども、これは平成20年度から始まってございます。初年度は約98頭ぐらい捕獲できましたけれども、その後は数頭ずつという結果で、もう6年が経過しておりますけれども、その部分でほとんどもう痕跡の状態も、今見回って数が少なくなっているという状況までは来ております。

それで、この金額のところなんですけれども、今度はこの網の部分から、捕獲圧というところで、この網を鉄網に変えています。その作業分の委託料等も全部入って入って、下におりてこないようにということで、今上に捕獲圧を高めていると、それで鉄網にしているというところで、捕獲というよりは維持管理、今後はおりてこないようにということで。

あともう一つ、その調査を犬等も使ってやっています、撲滅宣言とはいかないんですけども、こういう調査をしていこうということで、この補助金が今使われている状況です。具体的な捕獲の頭数はない状態なんですけれども、今後増やさないようにということで、今その後の手だてを考えているという状況になってございます。

○議長（土屋 博君） 補助が入っていないかということで、入っているでしょう。補助金が幾ら入っているか。

○産業観光課長（奥山 拓君） 総事業費2,000万の補助金で、都の補助金が1,500万と町が500万の財源内訳になってございます。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） もう一度確認させていただきますけれども、このノヤギについては全く0になるまでは、確認できるまでは、このノヤギの対策費といいますか、この予算は計上されて、ずっと続けてやっていくということなんですか。

○議長（土屋 博君） 産観課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） この金額を維持していくかと申し上げるより、この辺のことは5カ年計画で29年度まではこういう事業を進めると、今計画になってございます。

その後、頭数等は、また放してしまいますと増えてしまう可能性もありますので、定点的な調査は年1回とかそういうことで継続していきたいと、こちらのほうでは考えてございます。額のほうは少額になると思います。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 商工費なんですけれども、物流センターの建て替え、策定費という

のが600万ほどついていたんだけど、この内容とどのように策定されているのか全然見えてこないの、それを教えてもらえますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 中身としましては、これは委託事業者が国際航業になっております。建物の規模または建設予定地、概算費用、あと延命化など、これを検証してございます。

今後でございますが、これをもとにまた土地の関係を進めていくということで、同時に係のほうでは利用者に向けてヒアリング調査を実施したいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 策定だから庁内でやっていると思うんだけど、全然事業者に対して見えてこないの、漁協なり、そういう利用している方へ早目にこれをやってもらわないと、場所等もいろいろ要望もあるみたいなので、ぜひともこれ早目にお願いします。

○議長（土屋 博君） 早目にできますか。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） はい、取り組んでまいります。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 産業観光課、6-4、担い手の部分ですけれども、町長は産業の振興等、この間も一般質問で答えていただきましたけれども、来年に向けての決算ということで、かなりの額が担い手、農業の部分に導入されているわけですけれども、まだまだ増やしてほしい、ほかの議員からも、10番議員からも前には漁業者まで広げてできないかということを書いていましたけれども、こういうの進捗状況はどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

町長でもいいし、産業観光課長でも。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） ただいま2期生が25年度、昨年度からですね、2年目に入っております。作物に関しましては、フェニックスロベレニー、レザーファン、ルスカス、この3品目を重点的に今学んでいるという状況でございます。

ご質問の、今後増やしていくということなんですけれども、来年度担い手総合協議会の中で議題として提案させていただきたいと思っております。それは、来年農業基本構想のほうも見直しの部分になっております。そこで、担い手研修センターという新しい項目も当然設

けまして、これを何とか倍、今4年で3名なんですけれども、これを逆に3年で6名のような計画ができないかということは今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 3年で6名でもまだまだ足りないと思います。費用対効果をここで持ち出すのはどうかと思うんですけれども、年々これにかかる費用、青天井じゃないかというぐらいついていっていると思うんですけれども、これはとてもじゃないけど満足できるような内容ではありません。町長が目指す定住促進、そして雇用創出、これには物足りないですから、要望で結構ですが、来年度の予算では目に見える形で見せていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 産業観光課にお尋ねいたします。

資料としては、6-8、6-9になると思いますけれども、フリージアまつりについては何度か議会でも話題になりましたし、見直しをしていくということだったと思うんですが、前回の議会のときに多分、幸子議員が、やっぱり島にフリージアまつりというイベントであっても、フリージアそのものが道路沿いとか、やっぱり八形山、あそこだけでは寂しいということで、たしかプランターとか各家庭に、住民のところに球根を配布して、島の中でフリージアをいっぱい咲かせていこうという、積極的にそういう運動をしていったらどうかというような提案があったと思うんですが、たしかそのときに検討するというご答弁だったと思うんですけれども、来年のフリージアまつり、3月、4月にかけて、町としてそのように、例えば球根を希望する家庭、それから都道沿い、目立つようなところに球根を配布するというような予定はありますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 前の議会で、まずは庁舎から始めたいということで、庁舎については、早速中庭に植えさせていただきました。そのときに、今年度につきましてはもう球根が間に合わないということで、申し上げたと思っております。

来年度に向けましては、ちょっと額の調整もありますけれども、そのような予算を計上してまいりたいというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 要望ですけれども、本当にここ一、二年のことではなくて、何年もの間に、そのフリージアまつりがイベントとしてどうなんだという声が上がっていますので、フリージアまつりを継続していくならば、やっぱり一部ということではなくて、町を挙げて住民が参加をするフリージアまつり、それでお客様を迎えるというフリージアまつりにしていくべきだと思いますので、その球根の配布等も含めて検討していただきたい。

これは要望です。ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 産業観光課の資料の6－8ですが、集客事業のところ、ツアー数が91減っているんですね。激減しているという感じなので、この原因と、あと町として次にどういう対策を打ち出すのか伺います。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） この減少につきましては、やはり団体客が、ツアーの会社に聞かしても、非常に減少しているというふうにはお聞きしてございます。

今年度につきましても、昨年度実績は91ツアーということですが、補正予算で挙げさせていただきましたが、今年度の見込みは60ということになってございます。

対応ということなんですが、今これは3割補助ということで進めてございますけれども、まだ検討中ではございますが、今1ツアー20名以上という要綱もございます。そういった中身をちょっと検証していきたいというふうに思っております。例えば20名を15名とか、その部分で検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 今のお答えで、全国的な傾向でもあるというお話でしたけれども、改善策の一つとして、その中身を変えるということですね。

あと、スポーツイベントということで特化されてことは頑張るということで課長補佐になられたわけですから、その辺の見込みはどうなんでしょうか。スポーツ関係で呼ぶ見込みがあるのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 今交渉してございますのが大学のサッカー部3件で、このうちの2件は、ほぼ来年の2月に来ていただけるというようなことでございます。

あと、野球部の関係で今交渉中でございます。ここは可能性が今非常に高いかなと思って

ございまして、これは60名以上がいらっしゃって、6泊はしていただけるというようなことでございますので、その誘致に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 要望ですけれども、町長の初めの力を入れている部分でもありますので、ぜひ実現をするようお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

13番。

○13番（水野佳子君） 6－9で、観光費でまた別件で伺いますけれども、宇喜多秀家関連で、岡山とは桃太郎まつりも含めてここ何年か交流が活発になってきて、いい方向に進んでいるかと思えます。

それで、先日ちょっと伺ったんですけれども、金沢のほうで2月か3月ぐらいに利家まつりというのがあるそうです。それで、秀家の関連で岡山なんですけれども、豪姫の関連ですと金沢になると思うんですね。それで、それが来年度すぐできるかどうかわかりませんが、豪姫関連で金沢ともぜひ交流を結んでいただけたらなという思いがしています。

希望ですけれども、桃太郎まつりに八丈から黄八丈を着た保存会の方たちが15名近く参加していますけれども、例えば金沢での利家まつりにも、ぜひ八丈から黄八丈を着て八丈島をアピールするという、豪姫との関連ということでの観光誘致を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産観課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） この前、桃太郎まつりには参加させていただきまして、職員も1人ついていきました。こういったPR事業につきましては、やはり観光客が減少している中で考えていけないといけないというふうに私は思っておりますので、ぜひ検討させていただきたいというふうには思っています。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 牧野管理費の話なんですけど、ずらずらと結構な金額があって、牧野、牛に関してだけは費用対効果というとなかなか難しいものがあるだろうと。これは今、あそこは観光牧場ということで、観光と両方の形の中で牧野管理費を見た場合には、まあまあかなと思うんですが、町長ね、やはり今、牧場に和牛をあげて、それを貸し出しして、いわゆる一つの産業として、何とか定着させたいということがあられるわけです。

そうすると今はどうしても、枠は三十五、六頭ですかね、入っているの。これを大体50頭

ぐらいは入れるだろうと。冬場の草の問題とかいろいろあって、でも管理費でそれは何とか補えるかなというふうには思うんですが、来年度そういうことも見越して、例えば母牛が100頭ぐらいあればね、島に、八丈産の和牛ということで売り出す。それで、今非常に値段もよくて、非常に好評なときなんだが、それである意味で要望もあるんですよ、僕のところにも。今の牧場の枠の中で50頭入れますかというような話もあるんだが、今の管理状態でやれるだろうと。ちょっとだけ管理費がかかるだろうけれども、そういうふうに答えて、決算書を見ても、プラスアルファ観光、産業という位置づけもあるわけ、両面あるわけですから、そこいらは産観課長、どう考えているのか。

やはり定着させるためのいろんなことを考えなくちゃならない。それで、牛舎がある人は下で1頭、2頭飼いながら牧場を利用しながらという、やっぱり畜産振興という形の部分もあると思うんですが、いろいろ牧区は昔、関東も使ったし、いろいろ使って、また新たにヤギめを保管してやっている、その下も昔は使っていたんだが、でも場所が変わると管理費もまた高くなるが、そういう意味で畜産振興とか、そういう産業振興という形を考えた場合には、ある意味でもありかなと思うんですが、そういうふうなことでこの決算書を見ると、ちょっとこれにプラスアルファすれば来年度何とかいけるのかと、またそういう要望に対してしゃべることもできるし、あと今貸付事業の問題もあるし、そこいらどうですかね。ここは町長に聞くよりは、むしろ課長のほうで、いろいろわかると思うので、現状は。

○議長（土屋 博君） 産観課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 牧野の利用の関係ということなんでございますけれども、今確かに牧野の牧区に関しては、先ほどご報告いたしましたノヤギの対策の関係で、以前のよような牧区の使い方ができないということで、非常に制限を余儀なくされていながら今管理しているという状況になってございます。

これが、ノヤギのほうもあと3年後ぐらいになりますと、今網で牧区分けしているのを開放していけるということで、一番最高で50頭ぐらいまではその中で受け入れられる可能性はあると私も考えてございます。

あともう一つは、例えば血統の改良ですか、その辺のことも一つ視野に入れて、今獣医さんが試験的には取り組んでございますので、その辺のことも何とか効果を上げていきたいなと考えておまして、またふれあい牧場ということで、触れ合えるという観光の面においては、昨年度だったと思いますけれども、見晴らしの展望台より右手に、触れ合えるように、入れるように、これは牧夫のほう工夫してやったということで整備もしてございますので、

その辺も総合的に含めて今後利活用していきたいと考えてございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 確かにお金はかかりますよ。だけど費用対効果の話をよくするんだが、いわゆる観光目的でふれあい牧場に来るお客さん、かなりの人数がいますよね。そういうことをトータル的に考えた場合には、数字的には容認できるかなと、この決算書。

また今後、ヤギは昔は下においてアシタバを食ったとか何とかということで、このヤギの捕獲の問題が始まって、ようやくある程度撲滅とまではいかななくても管理して、それで下においてこられないような状況にさえすれば、いろいろ今の牧区も使える場所も増えてくると思うんですよ。

確かに、変だけれども、ここでもあるように役務費ですか、何になるんですか、人をちょっと頼んだりするわけでしょう。そういったことでお金はかかると思うんですが、例えば冬場、草がない時期の部分で飼料の購入とかいろいろあると思います。管理費もかかると思います。

でもそういう意味でも、ここにやっぱり産業として、これは夢だけれども、いい牛の、青ヶ島でもやっているように、今は壱岐でもやっていますよね、自分ら特産の。そういう意味では、例えばここは育成なら育成だけでもおもしろいと思うんですよ。そして、それが産物として残るような方策、やっぱり意気込みがあって、ぜひやってくれという人も多いので、ぜひそこいら改めて検討していただいて、町長ともよく相談して、せめて最低でも今の区画でも50頭ぐらい入りますよね。今、35頭ぐらいしか牛がないみたいだけど。そこいら、30頭は最低でも割っちゃいけないとかいろいろルールがありますから、そこはぜひ課長、町長とも相談して、あのヤギめが、全部囲いが終わったら、そのいろいろ使える場所が増えるわけで、せめて100頭ぐらいの牧区でやるように、やっぱり八丈に畜産の火を消さない。それは酪農というよりも、むしろ畜産という意味でぜひお願いしたい。考え方、方向性を決めていただきたい、将来に向けて。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

○11番（山口英治君） はい。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 続いて、69ページ土木費から78ページの消防費までの質疑をお受けします。

進めていいですか、前に。

(「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) 続いて、78ページの教育費から93ページの予備費までの質疑をお受けします。

8番。

○8番(岩崎由美君) お昼が給食ということで、初めて議会で給食を食べさせていただいて、大変いい経験をさせていただきました。それで、今回どういう食材を使ったかというのを説明して下さったんですが、以前なるべく島内産の食材を使うということで、23年度が恐らく重量比で13%、24年度が10%で、下がっちゃいましたねと言ったら、必ず上げますというところでお話しされていたんですが、25年度の給食における自給率はどのぐらいですか。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(福田高峰君) 重量割合で25年度につきましては10.2%、前年24年度並みということでございます。

○議長(土屋 博君) 8番。

○8番(岩崎由美君) 増やしますとご明言されていたのを私は記憶しているんですが、これを増やすためにはどんなような仕組みづくりを今やられているのか、やったのか、これからやるのか、仕組みについて構想があったら教えてください。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(福田高峰君) 今までは、島の野菜というと農協のほうから購入していたんですけども、それはなかなか不定期な購入の仕方であったんですけども、それを今後きちんと計画を立てて購入しようということで、農協が公設市場をやっていると思うんですが、そちらのほうで3月に総会があったんですけども、そこでできるだけ皆さんがつくった野菜を給食に取り入れるようにしてくれないかということでお願いをしました。実際、今までなかったサヤインゲンとかキュウリとか、そういったものも、実際7月の給食のほうで提供できるようになってございます。

ただ、まだそれもなかなか実績が伴っていないんですけども、今後は農協の婦人部さんが間に入ってやってくれるということですので、今後増やしていくよう努力をしていきたいと思えます。

○議長(土屋 博君) 8番。

○8番(岩崎由美君) 漁協の婦人部さんが非常に頑張っていて学校の給食にいろんな魚とか使っ

て、ぜひ農協の婦人部さんにも活躍していただける機会を、給食でもつくっていただければと思いますので、これは要望です。ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

○8番（岩崎由美君） はい。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 今婦人部と言ったけれども、あれは女性部だからね、間違えないように。婦人というのは余り今、言葉的によくない。

（「婦人会は死語なの」の声あり）

○10番（奥山博文君） いや、婦人会は平気だって。

○議長（土屋 博君） ほかに。

よろしいですか。

5番。

○5番（山本忠志君） ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども、ページ数で言うと80ページになります。その2番目に教育振興費というのが、これは小学校の教育振興費ですね。その中の旅費として支出済額で58万何がしとありまして、中学校ではこれは0になっているんですね。旅費というのは、そもそもがその場所に行かなければ業務を進めることができない、そのために生ずる交通費並びに宿泊費等、これが旅費だと思うんですけども、これが小学校にはあって中学校にはないというのはどういうことなのか。

それからもう一つ、学校の教職員が移動する場合には、その旅費は大体東京都の旅費規程でもって支給されるものだと思うんですけども、これが町のほうから旅費として支給されるというのは、どういう行事なのか。もう一つは、出張というか、出かける職員の服務上の扱いというのは一体どんな扱いになっているのかということで教えていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 教育振興費の管外旅費につきましては、これは雪山体験学習、木島平に行く校長先生、教員、あと事務職員の旅費分ということで、中学のほうはその分がないということでございます。

また、東京都の転勤に伴う旅費については、東京都のほうの予算で措置しておりまして、町のほうからは出してございません。

(「服務上の扱い」の声あり)

○教育課長(福田高峰君) 服務は、これは木島平は公務で行っております。

○議長(土屋 博君) 10番。

○10番(奥山博文君) 昨年、三根小学校の保健室のエアコン設置があったんだけど、今各学校のエアコンの状況、どこへどれだけ設置されているのか、また設置されていない場所があるのかどうか。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(福田高峰君) 各小学校、中学校の普通学級にはエアコンのほうは設置してございます。あと保健室とか音楽室とか、そういったところにもついております。ただ、それ以外の特別教科の教室については、ついていないところとついていないところ、音楽室もついていないところとついていないところもあったかもしれない、恐らくついて……

(奥山(博)議員「ついていないところはつけないともまずい。ついていないところ、係長、誰か知っている」の声あり)

○議長(土屋 博君) あるのかどうかというから、幾つついて、幾つついていないということをお願い。

○教育課長(福田高峰君) それ以外の……

(奥山(博)議員「音楽室はつけないともまずいだろう、各学校、どう考えても」の声あり)

○教育課長(福田高峰君) 音楽室は、たしか三原中を設置して、ついていなかったんですが、全部つくようになりました。それ以外の特別教室、技術とかそういったところも、今後設置していくようにやっていきたい、つけていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長(土屋 博君) いいですか、10番。納得しますか。

10番。

○10番(奥山博文君) 納得とかそういう問題じゃなくて、せめて音楽室はピアノがあるし湿度が、楽器があるので、最低限つけなくちゃいけない。またほかの特別教室について、つけるかつかないか、ただ学校間で、片一方はついていて、片一方はついていないなんて、それはとんでもない話で、そういう面言えば大中の照明が今回没になったというのは、本当に問題だったなと思うから、学校間に対して不公平感が余らないように、そういう施設に関しては、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） いいですか、要望で。

○10番（奥山博文君） はい。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 教育、もう一個いきます。

○議長（土屋 博君） 何ページですか。

○8番（岩崎由美君） 決算書の86ページになるんですね。

一般質問で、水野議員のポットホールの天然記念物というお話もあったんですけども、ここで文化財保護費というところで、当初予算285万8,000円ついていて、これが使われたのが267万で、不用額が72万出ています。全体から見ると不用のパーセント、ちょっと高いのかなと思うんですけども、現在、文化財専門委員の方は多分6名で、定員が8名というふうに伺っていて、この間の回答の中で文化財専門委員の中では判断しかねると、そういういろんなものの価値に関して判断しかねるといってお話をされていたんですが、やはりここ文化財の、八丈は大変すばらしいところであって、文化財事業が余り希薄というのはよろしくないなと私は思っているんですが、今後例えば文化財の専門委員を増やすとか、文化財事業に対して積極的に取り組むとか、そういうことをこれから考えられますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ポットホールにつきましては、今ある情報に対して判断がつかないという文化財専門委員会の今現在の判断ということで、今後やはり検討していこうということでございますので、そこら辺はそういうことの認識でよろしくお願いします。

また、文化財行政につきましては、やはりポットホールに限らず、歴民とかいろいろ八丈島の歴史とかそういったこともありますので、ここいら辺は力を入れてやっていきたいと考えております。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ポットホールに限らず、いろんなことがあると思うんですけども、やはり8人、例えば文化財専門委員が増えても、全てを網羅するということはできないと思うんですね。その人たちがどういうネットワークを持っているか、研究者とネットワークを持てるかということが非常に重要になってくると思うんですけども、そのあたりで、やはりネットワークがきちんと構築できるような専門委員の選定とか信任とかお願いしたい。これは要望です。

それで、ちょっとこの文化財に関係してくるんですけども、今回町制60周年ということ

で、この決算ではないんですけれども、やはりだんだん八丈のことを知っている研究者とかが高齢化になったりして、非常に情報というか、知識というか、それがだんだん失われていくこういう今の状況の中で、以前つくられた「八丈島史」というものがあると思うんですけれども、ぜひ新しくこれをつくり直して、今八丈にある財産、知的財産みたいのも考えていけたらいいなと思うんです。これも一朝一夕にいくものではないので、どのような機構にしていくかというのを、一刻も早く着手して考えていただけたらなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 文化財専門委員会で今2名定員を満たしていないということで、もし本当にいい人材等あれば、そこはお願いしてやっていきたいと思います。

島史につきましては、教育委員会の長期計画においては、28年ぐらいからその改訂に向けて一応取り組むということで計画してございます。

以上です。

（「議事進行」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第17、認定第4号 平成25年度八丈町一般会計決算認定は、原案どおり認定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日12月9日火曜日、午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時47分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月8日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 山 本 忠 志

署 名 議 員 山 下 崇